

# **Financial Freedom**

Disclosure 2011年 3月期 中間期



# Financial Freedom

「Financial Freedom(ファイナンシャル・フリーダム)」、
それは"お客さまをお金の心配から解放する"という、東京スター銀行の企業フィロソフィー。
東京スター銀行は、お客さまのファイナンシャル・フリーダムを実現する
お手伝いをいたします。

# お客さまをファイナンシャル・フリーダムに導くESP

# **Education**

エデュケーション



資産形成は、お客さまとの共同作業であると考えています。そのために、まず、お客さまご自身に金融に関する知識を深めていただく機会をご用意いたします。

# **Solutions**

ソリューション



単なる金融商品の提供だけではなく、お客さま一人ひとりの資産 形成の目的や期間、目標額に応じた商品をご提供いたします。

# Partnership

パートナーシップ



人生を通じた永いお付き合いを 続けていただけるよう、一人ひと りのお客さまとの信頼関係を大 切にいたします。

> 19 21 99

### Contents

CEOメッセージ	1	コンプライアンス体制	13	銀行代理業者一覧
主な経営指標(単体)	2	リスク管理体制	14	データファイル
トピックス	4	組織図	16	コーポレートデータ
2011年3月期中間期の業績について	10	役員	17	
当行のコーポレートガバナンス	12	店舗・ATMネットワーク	18	

# CEOメッセージ

皆さまには日ごろより東京スター銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。役職員一同厚く御礼申し上げます。

さて、当行の2011年3月期中間期は、残念ながら31億円の純損失となりましたが、当中間期決算については、皆さまにお伝えしたい点が2点あります。

1点目は、純損失計上の一方で、貸出金残高が前年同期比15%も増加するなど、当行の業績は堅調に回復を見せている、ということです。

2点目は、将来の損失に備えるため、この中間期において171億円の貸倒引当金 繰入を実施したことです。この追加的な与信費用が、回復基調にある本業収益を 上回ったため、当中間期において純損失を計上することとなったものです。

私は、業績の回復、安定的な事業基盤の構築、そして業務の更なる効率化といった目標を期初に掲げました。

業績ならびに事業基盤構築の面では、法人・個人両部門ともに、お客さまのご要望にお応えすべく努力を重ねた結果、融資残高は順調に増加し、業績が回復しつつあることは先ほど述べたとおりです。効率化の面では、人員抑制も含めた更なる効率化に注力しました。

また、2010年6月に先着500名さま限定で発売した、金利が0%の住宅ローン「スターゼロ住宅ローン」は、当初の募集終了予定日を待たずに申し込みを締め切ったほどの大変な注目を集めました。

このような実績は、当行が厳しい環境にも適応し、新たなる成長機会の創出に応えていく可能性を秘めているということを示していると考えております。

さらに、当行の健全性を高めるため、当中間期において186億円の資本増強を 実施しました。加えて、与信判断をより厳格化し、将来における与信費用の増加 にも充分に対応できるよう貸倒引当金の積み増しも行いました。

また、前年同期には証券化商品の減損で31億円の損失を計上いたしましたが、現在、その大部分は売却済みであり、当中間期における証券化商品の減損は23百万円と大幅に減少しました。

このように、さまざまな施策を通じ、当行は、将来の収益確保はもちろん、更なる飛躍に向けた安定的な経営基盤を構築しています。

私は、過去数年にわたる業務の再編や、損失の原因となった証券化商品の売却、 与信費用の厳格な管理、将来にそなえた引当金の積み増し、といったさまざま な施策の成果が、必ずや結実すると確信しています。

経営層においても、新たに、最高業務執行責任者(COO)ならびにチーフ・ストラテジー・オフィサー(CSO)を置き、業務執行と戦略構築の機能強化を図っています。

リーマン・ショック後、銀行業界全体にとって厳しい状況が続いており、当行も例外ではありません。しかしながら当行は、単に銀行として生き残っていくだけでなく、将来にわたってお客さまからご支持いただける優れた企業となるべく確固とした基盤を構築する、という目標を創業当初から掲げてまいりました。

当行はこれまでその目標に向かって真摯に取り組んでまいりましたが、これからも、質の高いユニークな商品やサービスを通してお客さまにご満足いただき、安定的に収益を計上することで皆さまにご満足いただけるような企業となることに注力してまいります。

お客さまの変わらぬご支援とご愛顧を、これからもよろしくお願い申し上げます。

2011年1月

₽ ロバー

ロバート・エム・ベラーディ

取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者(CEO)



# 主な経営指標(単体)

主要経営指標 (単位:百万円)

	2009年3月期 中間期	2010年3月期 中間期	2011年3月期 中間期	2009年3月期	2010年3月期
預金残高	1,643,871	1,811,173	1,881,229	1,570,181	1,907,838
貸出金残高	1,274,970	1,300,691	1,471,538	1,232,431	1,427,563
有価証券残高	320,027	510,511	440,389	328,529	505,297
総資産額	1,847,610	1,998,411	2,092,434	1,755,607	2,101,644
資本金	21,000	21,000	26,000	21,000	21,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
優先株式	_	_	200	_	_
純資産額	100,263	95,309	92,036	98,674	87,454
経常収益	37,012	32,175	38,748	73,734	66,762
業務粗利益	20,738	15,092	23,932	42,818	32,349
業務純益*	5,559	1,327	4,913	12,848	3,884
経常利益(△は経常損失)	3,283	△2,473	△3,422	7,834	△5,148
中間(当期)純損失	2,009	2,054	2,280	1,110	5,465
1株当たり純資産額(円)	143,233.90	136,155.91	117,194.64	140,963.20	124,935.08
1株当たり中間(当期)純損失	2,871.25	2,935.22	3,258.36	1,586.72	7,808.46
1株当たり配当額(円)	8,200.00	6,120.00	6,780.00	14,700.00	15,120.00
配当性向(%)	_	_	-	_	_
単体自己資本比率(国内基準)(%)	9.00	8.59	8.92	8.91	8.46
従業員数(人)	1,177	1,231	1,054	1,186	1,220

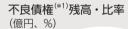
<sup>\*</sup> 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時費用分)-一般貸倒引当金繰入額













### 単体自己資本比率(国内基準) (%)



- \*1 金融再生法の開示基準に基づく債権
- \*2 部分直接償却については11ページをご参照下さい。

東京スター銀行の2011年3月期 中間期のトピックスをご紹介いたします。

# 🥒 「預金連動型」ローンのラインナップを拡充しました。

# 「預金連動型」とは?

「預金連動型」とは、普通預金と同額のローン残高には金利が一切かからないしくみのことで、住宅ローンでは2003年に当行が日本で初めて導入しました。

普通預金に預金するだけで繰り上げ返済と同じ効果が得られることか

ら、「将来のもしもに備えて手元の預金は取り崩したくはないけれど、支払利息は減らしたい」というお客さまのニーズに応える商品として大変好評で、当行が2010年6月に実施したお客さま満足度調査(有効回答数1,198人)でも、ご利用者さま満足度97%という高い評価をいただいています。



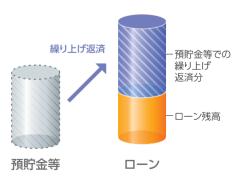
\*2010年6月当行調べ



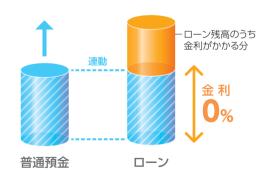
# |預金連動のしくみ

# 普通の繰り上げ返済

# 預金連動型なら



預貯金等を減らして返します。



普通預金を増やすだけで金利が減る!

### ●不妊治療の方専用のサポートローンを発売しました。

日本ではカップルの10組に1組以上が不妊である\*といわれており、多くの方々が子どもを授かるためにさまざまな努力を続けています。

当行では、そのような方に、お金の心配なく希望通りの治療を受けていただきたいと願い、治療費はもちろん、治療時にかかる交通費や宿泊費、薬代、その他将来発生する出費などお使いみちが自由で、極度額(100万円)の範囲内で繰り返しご利用いただける「預金連動型」ローンのお取り扱いを2010年6月より開始しました。

\*「不妊体験者によるセルフサポートグループ『NPO法人Fine(ファイン)』」調べ



### ● 預金連動型アパートローンを発売しました。

土地をお持ちで賃貸アパート経営をお考えの方や、すでに賃貸アパートを経営中のオーナーさま向け商品として、アパートローンとしては日本で初めての「預金連動型」商品の取り扱いを、2010年6月より開始しました。

今あるご資金や家賃収入等の資金を当行の普通預金にお預け入れいただくだけで、利息支払いを軽減することが可能となり、金利負担を軽減したいオーナーさまに対し、預金を活かした収益性向上ソリューションとしてご提供しています。



#### 新型リバースモーゲージ「充実人生」でマンションも対象になりました。

リバースモーゲージとは、一般に、自宅を担保に融資し、債務者の死亡後に担保となっている自宅で一括返済することが可能なローンのことです。

55歳以上のお客さまを対象とした当行商品「充実人生」は、ご利用中のお客さまの93%\*から「将来に対する不安が解消した」と高い評価をいただいています。

従来は戸建のみが対象でしたが、「マンションでも利用できないか」とのお問い合わせを多く頂戴していたことから、このたび、首都圏を中心にマンションも対象とする商品改訂を行いました。

近年、リバースモーゲージへの関心が高まり、複数の地方自治体や民間金融機関が同サービスを提供していますが、マンションまで取り扱う民間金融機関は当行が日本で初めてとなります。



# トピックス

# コールセンターでの保険の非対面販売を開始しました。

2010年9月より、アリコジャパンと提携し、当行のコールセンターを通じた同社の医療保険商品の販売を開始しました。

お申し込みを郵送にて受け付けることで、お客さまは一度もご来店いただく必要がなく、書面のやりとりのみでご

契約までの手続きが完了します。

当行は、コールセンターを支店同様、重要な販売チャネルと位置づけており、アリコジャパンより通信販売ノウハウを習得することで、非対面販売の強化ならびに保険商品の販売チャネル拡大を図ります。







# ■ スターワン□座 □座維持手数料 無料キャンペーン期間を延長しました。

スターワン口座のご利用には、お預かり残高が一定金額 未満の場合月々1,050円の口座維持手数料がかかります が、現在キャンペーン期間として、残高にかかわらずすべて のお客さまの手数料を無料とさせていただいています。

このたび、同キャンペーンの期間を、終了期限を定めずに

延長することとし、引き続き無料でご利用いただけるようになりました。

#### ■ オリックスと提携し新子会社を設立しました。

当行は、2010年6月、オリックス株式会社と提携し、事業 再生支援を目的とした100%子会社(株式会社TSBストラテ ジックパートナーズ)の事業を開始しました。

オリックスより人材の派遣および事業再生支援、債権の管理・回収、保有不動産の価値向上ノウハウなどをご提供いただくことで、同子会社を通じ、当行取引先企業の事業再生

支援を集中的に行います。

また同社より当行に対する無議決権優先株式100億円

 $\bigcirc$ RIX

の出資を受け、財務基盤を強化するとともに、収益基盤の拡充を図ってまいります。

# ● お金に関する知識を深めていただける機会を提供しています。

当行では、資産形成はお客さまとの共同作業であると考えています。そのため、まずお客さまご自身に、金融に関する知識を深めていただけるよう、ホームページにさまざまなコンテンツを掲載しています。

『目からウロコ 納得のお金学』では、当行店舗(ファイナンシャル・ラウンジ)において、資産運用・管理のスペシャリストであるファイナンシャル・コーチがお客さまにご提供している「お金の管理の仕方」に関するノウハウを、音声と動画を使ってわかりやすくご説明しています。

何度でも繰り返しご覧いただけ、ご自身の資産や収入に

基づいた試算も行えますので、ご来店いただく時間がない方、「金融に関する知識がなくて不安」という方、あるいは、いきなり銀行の店舗へ行って相談するのはなんだか気が引けるとお感じの方でも、ご自分なりのお金の管理方法を気軽に学んでいただけます。

さらに、『ライブラリー』では、お金にまつわるコラムや記事を掲載しています。今さら聞けない「金融商品の基礎知識」や、意外な切り口でお金の世界を紹介する「今週の話題」、また外国為替や投資信託に関する最新レポートなど、随時ご提供しています。



「目からウロコ 納得のお金学」



「ライブラリー」

東京スター銀行ホームページ http://www.tokyostarbank.co.jp/

# お客さま満足度調査

# 仙台支店ファイナンシャル・ラウンジが第1位を獲得!(2009年度調査) 8割超のお客さまから満足との評価をいただきました。

当行では、お客さまの満足度調査を毎月実施し、いただいた評価を元に、接客・サービスの改善を常に行っています。

2009年度調査では、仙台支店ファイナンシャル・ラウンジが、8割超のお客さまから「非常に満足している」「満足している」との高い評価をいただき、2006年11月のオープン以来初めて、全営業店の中で第1位を獲得しました。

特に、「店舗の明るい雰囲気」「相談に対応した行

員の知識の提供」「相談に対応した行員の信頼感」「他の銀行にはないユニークな商品」等の項目では 9割超のお客さまから満足との評価をいただき、また、「ご友人などへ東京スター銀行を勧めたいか」との質問に対しても94.2%のお客さまより「ぜひ勧めたい」「勧めたい」とのご回答をいただきました。

このような高いお客さまからのご支持を背景に、仙台支店ファイナンシャル・ラウンジでは、オープン当初と比べ、口座数が3.7倍となりました(2010年9月末現在)。

# 貸金業法が改正されました

貸金業法とは、消費者金融などの貸金業者や、 貸金業者からのお借り入れについて定めている法 律です。近年、多重債務者の増加が深刻な社会問 題となっていることから、これを解決するため、従来の法律が抜本的に改正され、2010年6月より完全施行されました。

# 改正貸金業法のポイント

#### 総量規制

借入残高が年収の3分の1を超える場合、新規の借り入れをすることができなくなりました。また、借り入れの際、原則「年収を証明する書類」の提出が必要となります。ただし、すでに年収の3分の1を超える借入残高がある場合、その超えている部分についてすぐに返済を求められるわけではありません。

# 上限金利の 引き下げ

法律上の上限金利が、29.2%から、借入金額に応じて15~20%に引き下げられました。

なお、上記総量規制が適用されるのは、個人のお客さまが貸金業者からお借り入れを行う場合のみで、銀行からの借り入れは対象外です。また、住宅ローンなど一部の貸し付けについては適用されません。

# 金融円滑化法への対応について

2009年9月、金融庁は、現在の経済金融情勢において特に厳しい状況にある中小・零細企業の事業主や、住宅ローンの借り手の方々を支援するため、貸し渋り・貸しはがし対策の検討を開始する旨を公表しました。また、同年12月には、各金融機関が、中小企業や住宅ローンの借り手の申し込みに対し、できる限り、貸付条件の変更等を行うよう努めることなどを内容とする「中小企業者等に対する金融の円

滑化を図るための臨時措置に関する法律(「金融円滑化法」)」が施行されました。

これを受けて、当行においても、お客さまへの円 滑な資金供給を重要な社会的役割の一つと位置付 け、金融円滑化に関するご相談・お申し込みについ ては、可能な限りご希望に沿うよう真摯に取り組ん でいます。

# 「金融ADR制度」が開始されました

"ADR"とは「Alternative Dispute Resolution (裁判に代替する紛争解決手段)」の略で、「裁判外紛争解決手続」と訳されます。裁判によることなく、法的なトラブルを解決する方法、手段などを総称する言葉で、仲裁、調停、あっせんなどを含みます。裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律では、「訴訟手続によらずに民事上の紛争の解決をしようとする当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続」を指すものとされています。

金融ADR制度とは、「指定紛争解決機関」を行政 庁が指定・監督することで、その中立性・公正性を 確保しつつ、金融機関に紛争解決手続の利用や和 解案の尊重等を求め、紛争解決の実効性を確保、 また、弁護士等からなる紛争解決委員が紛争解決 にあたることで、金融商品・サービスに関する専門 性を確保するものです。

各金融機関には、指定紛争解決機関との間で、(1)苦情処理・紛争解決手続の応諾、(2)手続における事情説明・資料提出、(3)紛争解決委員の提示する解決案の尊重といった内容を含む契約締結が義務付けられます。

同制度は2010年10月1日から施行され、銀行法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関として、「全国銀行協会」が指定されました。

当行は、同協会と「全国銀行協会の苦情処理手続および紛争解決手続にかかる手続実施基本契約」を締結しています。銀行との取引について知りたいこと・お困りのことのあるお客さまは、「全国銀行協会相談室」へご相談ください。

### 全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、全国銀行協会のホームページをご参照ください。 http://www.zenginkyo.or.jp/adr/

 イーナットク
 \*-般電話・公衆電話からは、

 市内電話料金でご利用いただけます。

または **03-5252-3772**・受付日:月~金曜(祝日および銀行の休業日を除く)



- ・ナビダイヤルは、固定電話(一般電話)からは全国一律3分8.5円(税別)、携帯電話からは全国一律20秒10円(税別)、公衆電話からは全国一律1分10円(税別)でおかけいただけます。
- $\cdot$ なお、ナビダイヤルにおかけの場合、各電話会社の通話料割引サービスや料金プランの無料通話は適用されませんのでご留意ください。
- $\cdot$ IP電話では、一部を除きナビダイヤルがご利用になれません。
- ・PHSではナビダイヤルはご利用になれません。

# 2011年3月期中間期の業績について

### ■損益の状況

2011年3月期中間連結決算においては、資金運用収益は前中間連結会計期間とほぼ同水準でしたが、融資関係手数料や有価証券の売却・償還益が大きく増加したこと等から、経常収益は、前中間連結会計期間比6,860百万円増加して、39,299百万円となりました。

一方、資金調達費用が前中間連結会計期間比457百万円増加して6,769百万円となったこと、その他業務費用が、国債等債券償却の減少により前中間連結会計期間より2,828百万円減少したこと、また、貸倒引当金繰入額が前中間連

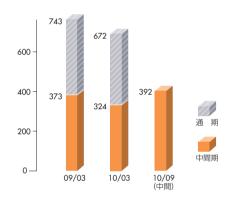
結会計期間比13,581百万円増加したこと等により、経常費用は、前中間連結会計期間比10,316百万円増加の42,799百万円となりました。

上記要因により、経常損失は、前中間連結会計期間比3,456 百万円増加し、3,500百万円となりました。

また、中間純利益は、特別損益および税金関係費用を計上 した結果、前中間連結会計期間比3,201百万円減少して、 3,105百万円の中間純損失となりました。

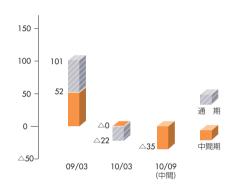
# 経常収益(連結)

(億円)

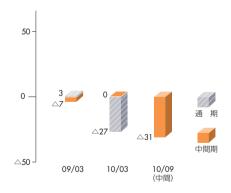


# 経常利益(連結)

(億円)



#### 中間(当期)純利益(連結)(△は中間(当期)純損失) (億円)

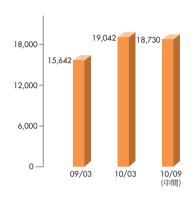


### 財政の状況

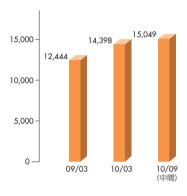
2011年3月期中間連結会計期間末における総資産は、前中間連結会計期間末比860億円増加し、2兆1,110億円となりました。このうち貸出金については、前中間連結会計期間末比1,926億円増加し、1兆5,049億円となりました。

# 

(億円)



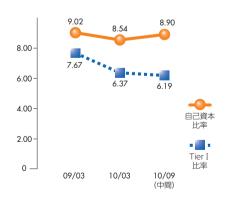
# 貸出金残高(連結)(億円)



# ■自己資本比率

2011年3月期中間連結会計期間末における自己資本比率 (国内基準) は8.90%、Tier I 比率は6.19%と、海外営業拠点を有しない銀行 (国内基準行) として求められている4%を大きく上回る水準を維持しています。

### 自己資本比率(国内基準、連結) (%)



# ■ 不良債権比率

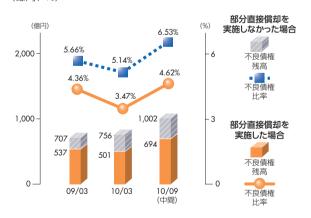
2011年3月期中間連結会計期間末における金融再生法開 示債権比率(いわゆる不良債権比率)は、部分直接償却\*を 実施しなかった場合では6.53%となりました。なお、従来 同様部分直接償却を実施した場合では4.62%となりました。

また、有価証券は912億円減少し、4,146億円となりました。

負債は、前中間連結会計期間末比894億円増加し、2兆 135億円となりました。このうち預金は、前中間連結会計

期間末比679億円増加し、1兆8,730億円となりました。

#### 不良債権残高・比率(連結) (億円、%)



#### \*部分直接償却とは

破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己 査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と 認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する 会計処理のことをいいます。 П

# 当行のコーポレートガバナンス

#### ■基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、2003年6月より「委員会設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1) 株主の権利・利益が適切に守られること、(2) 適時適切な情報開 示による企業活動の透明性の確保、(3) 取締役会に期待される 役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

#### • 情報の適時開示

すべてのステークホルダーとの適度な緊張関係と、良好な協力 関係を維持することは、当行にとって大切かつ長期的な成長に つながると考えています。

また、すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

#### ● 取締役会に期待される役割

委員会設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。また当行では、委員会設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。

取締役会において業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務を適正に確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループに係るコーポレートガバナンスの適正化にも十分配慮しています。

#### 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した監査委員会事務局を設置し、各事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査チームから監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用の状況の監視・検証に努めています。

#### ■ 内部監査体制

内部監査チームは、取締役会により制定される「内部監査ポリシー」に従い内部監査を行います。内部監査部門の独立性は同ポリシーに明記されており、内部監査チームのリーダーの選・解任には取締役会の事前の同意が必要とされています。また内部監査の結果等については、CEO、担当執行役のほか監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

#### ■取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール\*に照らして適法か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

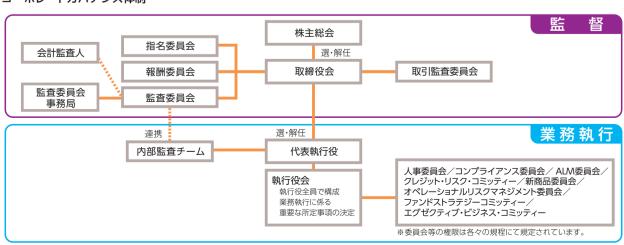
#### \*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者(銀行の子会社や主要株主等)との間で行われる取引に関するルール。

#### ■ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

#### コーポレートガバナンス体制



# コンプライアンス体制

### ■ コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。こうした考え方のもと、当行ではコンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

### ■ コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス全般に関する協議および決定を行っています。

また、コーポレートアドミニストレーショングループ内にコンプライアンスチームを設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

### ■ コンプライアンス活動

#### ● コンプライアンス・プログラム

当行では、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画(いわゆる「コンプライアンス・プログラム」)を策定し、コンプライアンス態勢の強化に努め、経営陣との状況認識の共有を図っています。

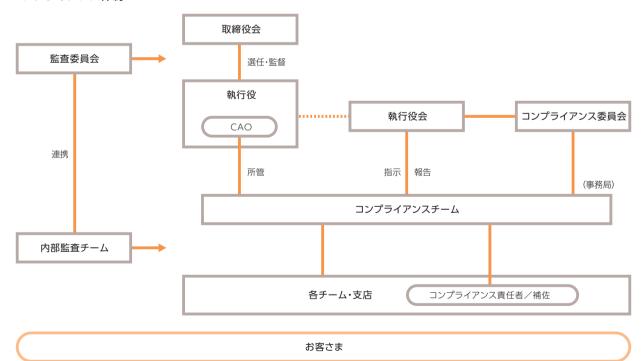
#### • コンプライアンス・マニュアル

当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な 法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアン ス・マニュアルを作成・周知し、コンプライアンス態勢の強化を 図っています。

#### コンプライアンス研修

当行では、本部の各部署および全支店において、毎月、コンプライアンスチームが設定した特定のテーマについての研修を実施しているほか、さまざまなコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

#### コンプライアンス体制



当行は委員会設置会社形態を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。

当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規程を決定し、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、リスク管理目標およびリミット等リスク許容レベルの設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しています。「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。

具体的には、信用リスクは「クレジットリスクマネジメントグループ」および「リテールリスクマネジメントチーム」、市場リスク・流

動性リスクは「統合リスクマネジメントチーム」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンスチーム」、法務リスクは「法務チーム」、事務リスクは「オペレーショングループ」、システムリスクは「ITグループ」、レピュテーショナルリスクは「広報・IRチーム」が所管しています。そして、これらのリスクを網羅的・体系的に管理するために設置された「統合リスクマネジメントチーム」が、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。

各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関連委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。

また、「内部監査チーム」が、内部管理の適切性・有効性の検証 を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

#### リスク管理体制の概要

IJZ	くりの種類		リスクの定義	ミドルオフィス	委員会•協議会	ガバ	ナンス	組織
信用!	リスク		借入人の財務状況の悪化による資産価値の一 部または全体の喪失リスク	クレジットリスク マネジメントグループ、リテール リスクマネジメントチーム	クレジット・リスク・ コミッティー			
市場!	リスク	決	市場での相場変動による資産価値の喪失また は減少リスク		ALM委員会			
流動性	:リスク	決済リスク	必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	統合リスク	ALIVI安貝云			
オペレー			内部プロセスの不備/機能不全、従業員の不正 行為、コンピュータシステムの不備/機能不全、 もしくは外部要因などに起因して損失が発生す るリスク	マネジメントチーム	オペレーショナルリス <i>ク</i> マネジメント委員会			
	プライアンスリ: ニュリティリスクを		法令等不遵守により損失が発生するリスク	コンプライアンス チーム	コンプライアンス委員会			
	法務リスク		法的障害により期待する取引が完了できない リスク	法務チーム		内部監査	執行役会	取締役会
	事務リスク		事務ミスにより損失が発生するリスク	オペレーション グループ				
	ステムリスク -ュリティリスクを	記念む)	コンピュータシステムの停止または誤動作など により損失が発生するリスク、情報システムの 不正使用により損失が発生するリスク	ITグループ	オペレーショナルリスク マネジメント委員会			
レピュテ-	ーショナルリス	20	ネガティブな風評により損失が発生するリスク	広報・IRチーム				
危機対応	自然災害 人的災害 レピュテー? 金融危机	ー 害 ション	戦争・天災等の非常事態により損失が発生する リスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発 生するリスク	統合リスク マネジメントチーム				

#### 信用リスク

当行では、「クレジット・ポリシー」を始めとする基本方針・基本 規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティー、および与信審 査・モニタリングを所管するクレジットリスクマネジメントグ ループおよびリテールリスクマネジメントチームが、日々の与信 業務の運営に取り組んでいます。

#### コーポレート向け与信

- 与信案件審査および管理については、業種や与信形態の 特性に応じた与信審査を実施するとともに、営業部門へ のアドバイスを行っています。
- 自己査定および償却引当については、資産内容の実態を 正確に把握したうえで規程に則って自己査定を実施し、 その結果に基づき償却引当額の算定を行っています。
- ポートフォリオ管理については、金融工学を使ってポートフォリオ全体の信用リスク量を把握し、さらに業種別・与信形態別の集中リスク管理を行っています。同時に、信用リスク計量手法の精緻化・改善活動を行っています。
- ▼ 不動産関連与信に関わるロジック構築、定量的なモニタ リング、担保不動産評価とそれに関わる審査(物件瑕疵・ コンプライアンス評価を含む)等も行っています。

#### リテール向け与信

リテールリスクマネジメントチームでは、リテール向け与信商品の特性に応じた与信審査ポリシーの制定ならびに個別与信案件の審査を行っています。また、主要商品のリスク分析を行うとともに、各種のモニタリング結果から得られた情報に基づき与信審査ポリシーを改定し、信用リスクをコントロールしています。

#### ■ 市場リスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を統合リスクマネジメントチームが担当し、ALM<sup>(注)</sup>委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。

(注) ALM: 資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management) することです。

# ■流動性リスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り 管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、 資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報 を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。

#### オペレーショナルリスク

当行では、統合リスクマネジメントチームを中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行った上で、オペレーショナルリスクマネジメント委員会にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては 以下の通りの管理体制を構築しています。

#### ● 法務リスク

法務チームは、法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。

#### 事務リスク

オペレーショングループは、行内に内在する事務リスクの極小化を図るため、規程や自己チェック体制の整備等を促進し、事務ミス等の発生防止、および厳正な事務体制の構築に取り組んでいます。

#### • システムリスク

ITグループは、社会的影響を鑑み、コンピュータシステムの安定稼動および情報資産の適切な保護をシステムリスクの最重要項目に位置付け、対策を講じています。

### レピュテーショナルリスク

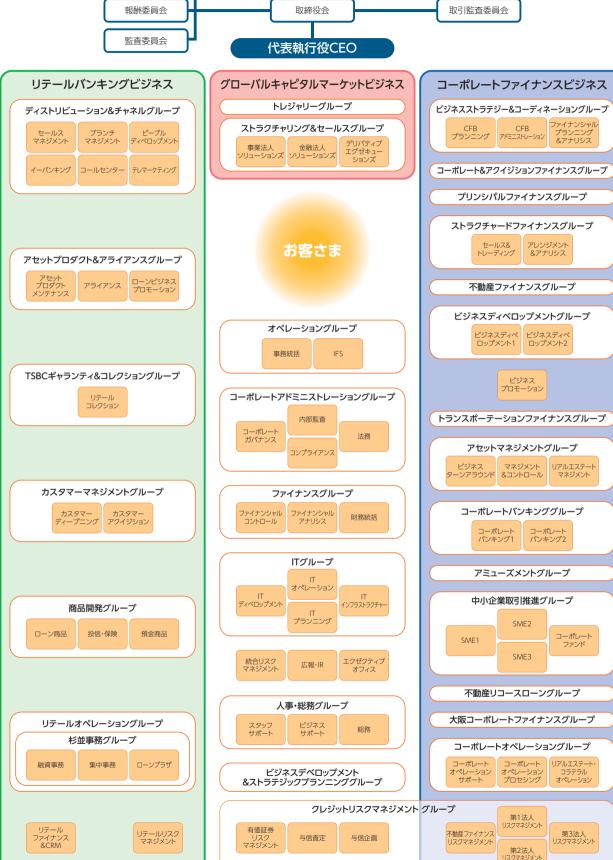
当行では、レピュテーショナルリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。また、レピュテーショナルリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーショナル・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

### ■危機対応

当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、 自然災害や金融危機など企業存立そのものに大きな影響を与え ると思われる脅威の顕在化に備える態勢を構築しています。

#### ■ 内部監査体制

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部 監査チームを設置し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守 状況、さらに業務全般にわたる監査を行っています。



# 役員

# ■取締役

取締役会長	タッド・バッジ	
取締役	ロバート・エム・ベラーディ	
社外取締役	リチャード・エル・フォルソム	指名委員会委員長・報酬委員会委員
	竹井 友二	報酬委員会委員長・指名委員会委員
	川□ 幸一	監査委員会委員
	佐竹 康峰	監查委員会委員長
	住田が子	監查委員会委員
	小坂 雄介	報酬委員会委員
	和田 千弘	指名委員会委員

# ■ 執行役

取締役兼代表執行役頭取	ロバート・エム・ベラーディ	最高経営責任者(CEO)
取締役兼代表執行役	入江 優	最高経営管理責任者(CAO)
執行役	川手 康弘	最高リスク管理責任者(CRO)
	宇田 左近	最高業務執行責任者(COO)
	荒濤 大介	チーフ・ストラテジー・オフィサー(CSO)
	三井 誠	オペレーション
	守谷 泰	コーポレートファイナンスビジネス兼 グローバルキャピタルマーケットビジネス
	関口 美香	リテールバンキングビジネス
	山口 公明	コーポレートファイナンスビジネス兼 ビジネスデベロップメント& ストラテジックプラニング

(2010年12月1日現在)

# 店舗・ATMネットワーク

### 拠点数 本支店/31(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)/27) 店舗外ATM/2,256カ所

#### ■ 東京都

#### 本店(FL)

〒 107-8480 東京都港区赤坂1-6-16

TEL: 03(3586)3111

#### 池袋支店(FL)

〒 170-0013

東京都豊島区東池袋1-10-1 TEL: 03(3986)1111

#### 銀座支店

₹ 104-0061

東京都中央区銀座7-13-10 TEL: 03(5565)0011

#### 渋谷支店(FL)

**T 150-0042** 

東京都渋谷区宇田川町20-17 TEL: 03(3463)7411

#### 上野支店(FL)

〒 110-0015

東京都台東区東上野5-2-5 TEL: 03(5828)6801

### 小岩支店

18

〒 133-0057

東京都江戸川区西小岩1-22-1 TEL: 03(3657)2131

#### 吉祥寺支店(FL)

〒 180-0004

東京都武蔵野市吉祥寺本町2-2-15

TEL: 0422(28)0550

#### 立川支店(FL)

〒 190-8514

東京都立川市曙町2-39-3 TEL: 042(522)2171

#### 小平支店(FL)

〒 187-0041

東京都小平市美園町1-6-1 TEL: 042(343)0131

#### 新宿西口支店(FL)

〒 163-1301

東京都新宿区西新宿6-5-1 TEL: 03(5323)2102

#### 高島平支店(FL)

〒 175-0082

東京都板橋区高島平2-33-7 TEL: 03(3936)6621

#### 日比谷支店(FL)

〒 105-0004 東京都港区新橋2-1-1 TEL: 03(3580)2201

#### 自由が丘支店(FL)

T 152-0035

東京都目黒区自由が丘1-25-8 TEL: 03(3717)5011

#### 調布支店(FL)

**∓** 182-0024

東京都調布市布田1-37-12 TEL: 042(442)4155

#### ■ 神奈川県

#### 横浜支店(FL)

〒 220-0004

神奈川県横浜市西区北幸1-4-1 TEL: 045(311)1771

#### 藤沢支店(FL)

T 251-8581

神奈川県藤沢市南藤沢3-12 TEL: 0466(29)7422

#### 溝ノ口支店

〒 213-0001

神奈川県川崎市高津区溝口1-15-5

TEL: 044(833)5411

#### 港南台支店(FL)

〒 234-0054

神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4

TEL: 045(833)5011

#### 平塚宮の前支店(FL)

〒 254-0035

神奈川県平塚市宮の前1-13 TEL: 0463(21)2160

#### ■ 千葉県

#### 千葉支店(FL)

〒 260-0015

千葉県千葉市中央区富士見2-3-1

TEL: 043(227)8311

# 松戸支店

〒 271-0091

千葉県松戸市本町16-7 TEL: 047(363)3201

#### 船橋支店(FL)

〒 273-8515

千葉県船橋市浜町2-2-7 TEL: 047(495)2611

### ■ 埼玉県

#### 浦和支店(FL)

〒 330-0062

埼玉県さいたま市浦和区仲町1-4-12

TEL: 048(829)2231

#### 大宮支店(FL)

〒 330-0854

埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1

TEL: 048(642)3361

#### ■北海道

#### 札幌支店(FL)

〒 060-0001

北海道札幌市中央区北1条西3-2

TEL: 011(200)1451

## ■ 宮城県

#### 仙台支店(FL)

〒 980-0021

宮城県仙台市青葉区中央2-5-8

TEL: 022(217)0388

# ■ 愛知県

#### 名古屋支店(FL)

〒 461-0008

愛知県名古屋市東区武平町5-1 TEL: 052(955)7155

### ■ 大阪府

#### 大阪支店(FL)

〒 530-0057

大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7

TEL: 06(6363)4051

# ■ 兵庫県

#### 神戸支店(FL)

〒 650-0038

兵庫県神戸市中央区西町35 TEL: 078(335)1580

### ■ 広島県

#### 広島支店(FL)

〒 730-0017

広島県広島市中区鉄砲町10-12 TEL:082(511)8601

# 福岡県

### 福岡支店(FL)

₹ 810-0001

福岡県福岡市中央区天神1-9-17

TEL: 092(720)7022

# 店舗外ATM

2,256力所 2,305台 (43都道府県)

(2010年11月30日現在)

# 19

# 銀行代理業者一覧

# 当行を所属銀行とする 銀行代理業者

# ■北海道

#### (株)ライフプラザホールディングス 札幌店

〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条两3-1 敷島ビルディング2F TFI:011(232)2460

#### (株)ライフプラザホールディングス 新さっぽろduo店

T004-0052

北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-6-3 新さっぽろアークシティduo-2 5F TFI:011(801)5020

#### ■ 福島県

# (株)ライフプラザホールディングス

郡山モルティ店

**T963-8002** 

福島県郡山市駅前2-11-1

MOLTI 4F

TEL:024(927)4630

#### ■ 群馬県

#### (株) ライフプラザホールディングス 高崎店

₹370-0052 群馬県高崎市旭町24-2 ニュースタイルビル1F TEL:027(310)2320

#### (株)吉田会計

T370-0073

群馬県高崎市緑町1-2-2 TEL:027(384)2111

# ■ 栃木県

#### (株)ライフプラザホールディングス 宇都宮店

**=320-0806** 

栃木県宇都宮市中央2-2-3 根本税務会計ビル2F TEL:028(614)1234

#### ■ 茨城県

#### (株)ライフプラザホールディングス ララガーデンつくば店

**T305-0034** 

茨城県つくば市小野崎字千駄苅278-1 ララガーデンつくば1F

TEL:029(860)2910

### 東京都

#### スターツ証券(株)

本店

**〒134-0088** 

東京都江戸川区西葛西6-10-6

第2中兼ビル4F

TEL:03 (6895) 5050

#### スターツ証券(株)

スターツマネープラザ T134-0088 東京都江戸川区两葛两6-15-3 中兼ビル2F

TFI:03(6895)5600

# (株)ライフプラザホールディングス

ロイヤルサロン

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5-52-2 青山オーバルビル3F

TEL:03(5464)2911

#### (株)ライフプラザホールディングス 有楽町交通会館店

〒100-0006

東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交诵会館2F

TEL:03(5218)5015

#### (株)ライフプラザホールディングス 練馬店

〒176-0001

東京都練馬区練馬1-25-5

NIYコート練馬1F

TEL:03(5912)5821

#### (株)ライフプラザホールディングス 池袋店

〒171-0022

東京都豊島区南池袋2-27-17

COI南池袋ビル8F

TFI:03(5957)3085

# (株)ライフプラザホールディングス

新宿センタービル店

T163-0690

東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービルB1-15号室

TEL:03 (5909) 7821

#### (株) ライフプラザホールディングス 大井町店

〒140-0014

東京都品川区大井1-23-11

ウィン2ビル1F

TEL:03 (5718) 1199

#### (株)ライフプラザホールディングス

自由が丘店

〒158-0083

東京都世田谷区奥沢5-41-13 サウスウィング自由が丘1F

TEL:03(5483)7661

# (株)ライフプラザホールディングス

吉祥寺店

〒180-0004

東京都武蔵野市吉祥寺本町1-31-11

KSF"JJJ3F

TFI:0422(28)7855

#### (株)ライフプラザホールディングス 立川店

T190-0011

東京都立川市高松町3-9-1

TEL:042(521)7351

# ■ 神奈川県

#### (株)ライフプラザホールディングス 川崎店

**₹210-0006** 

神奈川県川崎市川崎区砂子1-10-2

ソシオ砂子ビル1F

TEL:044(223)1311

#### (株)ライフプラザホールディングス

港北ニュータウン店

**∓224-0032** 

神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央20-9

シマムラビル1F

TEL:045(943)2151

# (株)ライフプラザホールディングス

東戸塚オーロラモール店

**〒244-0801** 

神奈川県横浜市戸塚区品濃町537-1

オーロラモール7F

TEL:045(829)0711

#### (株)ライフプラザホールディングス

横須賀モアーズシティ店

T238-0007

神奈川県横須賀市若松町2-30

モアーズシティ5F

TEL:046 (828) 3222

#### (株) ライフプラザホールディングス 相模大野ステーションスクエア店

**T252-0303** 

神奈川県相模原市南区相模大野3-8-1 ステーションスクエア9F(A館)

TEL:042(767)3181

#### (株)ライフプラザホールディングス ほけんの専門店 横浜青葉台店

〒227-0062

神奈川県横浜市青葉区青葉台2-3-16

デイライトビル2F

TEL:045 (989) 3685

#### ■ 千葉県

#### (株) ライフプラザホールディングス <sup>柏店</sup>

〒277-0005 千葉県柏市柏4-6-3 新栄ビル3F TEL:04(7160)1120

#### (株) ライフプラザホールディングス ジャスコ千葉ニュータウン店

〒270-1350 千葉県印西市中央北3-1-1 ジャスコ千葉ニュータウン店3F TEL:0476(40)7055

#### (株) ライフプラザホールディングス 船橋店

〒273-0005 千葉県船橋市本町2-2-7 サンテックビル2F TEL:047(437)3310

#### (株) ライフプラザホールディングス 千葉店

〒260-0016 千葉県千葉市中央区栄町42-11 日本企業会館1F TEL:043(202)8251

# ■ 埼玉県

#### **(株)ライフプラザホールディングス** 熊谷アズ店

〒360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-202 ティアラ21 3F アズイースト TEL:048(599)1115

#### (株) ライフプラザホールディングス 浦和店

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-10-3 イチカワビルV1F TEL:048(822)7311

#### ■ 愛知県

#### (株) ライフプラザホールディングス イトーヨーカドー尾張旭店

〒488-0067 愛知県尾張旭市南原山町石原116-4 イトーヨーカドー尾張旭店1F TEL:0561(55)5700

#### (株) ライフプラザホールディングス 名古屋店

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-21-7 名古屋三交ビル1F TEL:052(589)8610

### ■ 岐阜県

# (株)ライフプラザホールディングス

岐阜オーキッドパーク店 〒500-8891 岐阜県岐阜市香蘭2-23 オーキッドパーク西棟3F

TEL:058 (252) 5615

### 三重県

#### (株) ライフプラザホールディングス ロックタウン鈴鹿店

〒513-0834 三重県鈴鹿市庄野羽山4-20-1 ロックタウン鈴鹿1F TEL:059(370)4660

### ■ 奈良県

#### (株) ライフプラザホールディングス ならファミリー店

〒631-0821 奈良県奈良市西大寺東町2-4-1 ならファミリー5F TEL:0742(32)1070

# 和歌山県

#### (株) ライフプラザホールディングス 和歌山店

〒640-8323 和歌山県和歌山市太田1-11-13 〇・E ビル1F TEL:073(475)6610

### ■ 大阪府

#### (株) ライフプラザホールディングス 高槻店

〒569-1117 大阪府高槻市天神町1-9-17 ハイムーン天神1F TEL:072(683)7540

#### (株) ライフプラザホールディングス 枚方店

〒573-0031 大阪府枚方市岡本町11-5 徳山ビル1F TEL:072(861)1010

#### (株) ライフプラザホールディングス 大阪梅田店

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田2-5-4 千代田ビル西館1F TEL:06 (6456) 3531

#### (株)ライフプラザホールディングス うめだOSビル店

〒530-0018 大阪府大阪市北区小松原町3-3 OSビル10F TEL:06(4709)5210

# (株) ライフプラザホールディングス 堺東店

〒590-0077 大阪府堺市堺区中瓦町1-4-25 熊田ビル1F TEL:072(282)6620

#### ■ 兵庫県

#### (株) ライフプラザホールディングス 川西能勢口店

〒666-0016 兵庫県川西市中央町3-6 川西大陽ビル1F TEL:072(756)8260

#### 

〒670-0913 兵庫県姫路市西駅前町88番地 キャスパビル1F TEL:079(286)5075

# ■ 岡山県

# (株)三宅会計

〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町4-3-10 TEL:086(252)5393

#### ■山□県

#### (株) ライフプラザホールディングス ロックシティ防府店

〒747-0823 山口県防府市鐘紡町7-1 ロックシティ防府1F TEL:0835(26)6910

#### ■ 福岡県

#### (株) ライフプラザホールディングス 北九州小倉店

〒802-0005 福岡県北九州市小倉北区堺町1-1-1 JTB小倉ビル2F TFI:093(533)7260

#### (株)ライフプラザホールディングス 博多駅前店

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル2F TEL:092(477)8850

#### (株) ライフプラザホールディングス みんなの保険プラザ 福岡店

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神2-12-1 天神ビル6F TEL:092(737)3470

(2010年11月30日現在)

# データファイル

# \_ 連結

中間連結財務諸表	23
<b>侍価情報(連結)······</b>	
デリバティブ取引情報(連結)	36
単体	
中間財務諸表(単体)	39
<b>寺価情報(単体)</b>	47
デリバティブ取引情報(単体)	50
員益の状況(単体)	55
	59
<b></b>	61
証券(単体) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	66
<b>為替・その他(単体)</b>	69
怪営諸比率(単体)	70
資本の状況(単体)	72
● その他	
バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項	73
開示項目一覧	96

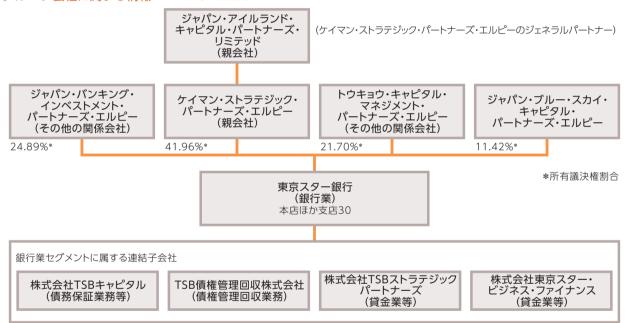
バーゼル II 第3の柱に基づく開示項目一覧 … 97

# 連結情報

主要経営指標 (単位:百万円)

	2009年3月期 中間期	2010年3月期 中間期	2011年3月期 中間期	2009年3月期	2010年3月期
連結経常収益	37,337	32,439	39,299	74,334	67,296
連結経常利益(△は連結経常損失)	5,214	△44	△3,500	10,134	△2,266
連結中間(当期)純利益(△は連結中間(当期)純損失)	△770	96	△3,105	345	△2,780
連結純資産額	103,452	100,865	97,452	102,079	93,545
連結総資産額	1,845,420	2,024,923	2,111,007	1,781,939	2,126,379
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	147,788.68	144,093.72	124,717.35	145,827.82	133,635.96
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額(円) (△は1株当たり中間(当期)純損失金額)	△1,101.37	138.20	△4,436.94	493.60	△3,971.68
連結自己資本比率(国内基準)	9.29%	8.91%	8.90%	9.02%	8.54%

### グループ会社に関する情報(2010年9月30日現在)



# 連結子会社の情報

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	その他
(株)TSBキャピタル	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100	
TSB債権管理回収(株)	東京都港区		1997年1月17日	500	100	
(株)TSBストラテジック パートナーズ	東京都港区	貸金業等	2010年3月19日	100	100	
(株)東京スター・ ビジネス・ファイナンス	東京都港区	貸金業等	2010年9月10日	25	100	当社は2010年9月 30日現在、まだ事 業を開始しており ません。

# 中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表 (単位:百万円)

中間	年3月期 別期末 月30日現在) 59,509	2011年3月期 中間期末 (2010年9月30日現在)	2010年3月期末 (2010年3月31日現在) (要約)
	月30日現在)		
(2009年9		(2010年9月30日現在)	(要約)
	59,509		
(資産の部)	59,509		
現金預け金		75,843	57,384
コールローン	77,324	71,898	62,190
買入金銭債権	29,766	19,273	31,256
金銭の信託	3,246	2,947	3,084
有価証券	505,853	414,649	500,574
貸出金	1,312,250	1,504,925	1,439,861
外国為替	571	903	476
その他資産	21,370	29,679	24,122
有形固定資産	8,074	7,381	7,863
無形固定資産	3,497	2,331	2,492
繰延税金資産	13,942	15,691	14,975
支払承諾見返	28,305	24,366	26,423
貸倒引当金	△38,788	△ 58,885	△ 44,325
 資産の部合計	2,024,923	2,111,007	2,126,379
 (負債の部)			
預金	1,805,162	1,873,065	1,904,286
外国為替	9	1	4
社債	55,200	68,500	60,700
その他負債	34,621	45,709	37,871
賞与引当金	209	893	911
役員賞与引当金	_	162	125
役員退職慰労引当金	41	71	48
睡眠預金払戻損失引当金	485	529	629
利息返還損失引当金	22	30	30
事業再構築引当金	_	226	1,803
支払承諾	28,305	24,366	26,423
負債の部合計	1,924,058	2,013,555	2,032,834
(純資産の部)			
資本金	21,000	26,000	21,000
資本剰余金	19,000	24,000	19,000
利益剰余金	60,257	43,228	51,080
株主資本合計	100,257	93,228	91,080
その他有価証券評価差額金	△1,015	941	473
繰延ヘッジ損益	1,623	3,132	1,990
評価・換算差額等合計	608	4,073	2,464
少数株主持分	_	150	_
	100,865	97,452	93,545
 負債及び純資産の部合計	2,024,923	2,111,007	2,126,379

# 中間連結損益計算書 (単位:百万円)

中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)         中間期 (2010年4月1日から 2010年3月31日まで)         (2010年3月1日から 2010年3月31日まで)           経常収益 資金運用収益 (5 5 行程出金利息)         32,439 (20,262)         39,299 (20,299)         67,296 (47,915)           (5 5 行出金利息)         (20,262)         (20,299)         (40,423)           (5 5 有価証券利息配当金)         (3,044)         (2,732)         (5,458)           その他業務収益 その他業務収益 その他を中収益         914 5,983         3,806 6,970         12,398 12,388           その他と特別日 資金調運費用         32,483         42,799 42,799         69,562 6,662 9           資金調運費用         (5,871)         (6,157)         (12,757)           役務取引等費用         2,716 6,312 6,769         13,677 13,677         (55,871)         (6,157)         (12,757)           役務取引等費用         2,716 5,871         2,689 5,348         5,348 5,874         5,344 2,689         5,348 5,874           営業費費         14,921 14,694         14,694 29,549         29,549 2,049         2,266         1,312           経常費費         14,921 14,694         14,694 29,549         2,869 2,872         15,112           経常財産 特別組 大人         199 88 63         88 585 685 685 687         18,297 88         15,85           特別組 大人         2,950 2,950         2,950 2,950         2,950 2,950         2,950 2,950         2,950 2,950         2,95		2010年3月期	2011年3月期	2010年3月期
(2009年4月1日から 2010年4月1日から 2010年4月1日から 2010年4月31日まで) (要約)				
経常収益 資金運用収益 (うち貸出金利息)         32,439 (20,262)         39,299 (20,299)         67,296 (40,423)           (うち貸出金利息) (うち有価証券利息配当金)         (20,262)         (20,299)         (40,423)           (方ち何証券利息配当金)         (3,044)         (2,732)         (5,458)           役務取引等収益 その他業務収益 その他軽常収益         914         5,983         3,806           その他経常収益         1,540         2,132         3,176           経常費用         32,483         42,799         69,562           資金調達費用         6,312         6,769         13,677           (うち預金利息)         (5,871)         (6,157)         (12,757)           役務取引等費用         2,716         2,689         5,348           その他業務費用         3,175         347         5,874           営業経費         14,921         14,694         29,549           その他経常費用         5,356         18,297         15,112           経常損失(△)         △44         △3,500         △2,266           特別損失         54         206         2,950           固定資産処分損         33         31         48           減損損失         -         87         -           費能計算機等費用         -         87         -           市業開業機等用         -				
接続回転 32,439 39,299 67.296 資金運用収益 24,231 24,212 47,915 (うち貸出金利息) (20,262) (20,299) (40,423) (うち有価証券利息配当金) (3,044) (2,732) (5,458) (券取引等収益 5,752 6,970 12,398 その他業務収益 914 5,983 3,806 その他経常収益 1,540 2,132 3,176 経常費用 32,483 42,799 69,562 資金調達費用 6,312 6,769 13,677 (7,57) 役務取引等費用 2,716 2,689 5,348 その他業務費用 3,175 347 5,874 営業経費 14,921 14,694 29,549 その他経常費用 5,356 18,297 15,112 経常損失(△) △44 △3,500 △2,266 特別利益 199 88 585 償却債権取立益 199 88 585 百85 百82 206 2,950 固定資産処分損 33 31 48 減損損失 - 87 1,038 事業再構築費用 - 87 - 1,863 資産除法債務会計基準の適用に伴う影響額 - 87 - 1,863 資産除法債務会計基準の適用に伴う影響額 - 87 1,863 資産除法債務会計基準の適用に伴う影響額 - 87				
資金運用収益 (うち貸出金利息)24,231 (20,262)24,212 (20,299)47,915 (40,423)(うち首咄金利息)(20,262)(20,299)(40,423)(うち有価証券利息配当金)(3,044)(2,732)(5,458)役務取引等収益 その他経常収益 経常費用 (32,483 資金調達費用 (うち預金利息)914 (5,871) (5,871) (5,871) (6,157)2,132 (6,657) (12,757)31,677 (12,757) (25,871) (25,87	(57 AM 1177 AM			
(うち貸出金利息) (20,262) (20,299) (40,423) (うち有価証券利息配当金) (3,044) (2,732) (5,458) 役務取引等収益 5,752 6,970 12,398 その他業務収益 914 5,983 3,806 その他と解収益 1,540 2,132 3,176 経常費用 32,483 42,799 69,562 資金調達費用 6,312 6,769 13,677 (うち預金利息) (5,871) (6,157) (12,757) 役務取引等費用 2,716 2,689 5,348 その他業務費用 3,175 347 5,874 営業経費 14,921 14,694 29,549 その他経常費用 5,356 18,297 15,112 経常損失(△) △44 △3,500 △2,266 特別利益 199 88 585 特別損失 54 206 2,950 固定資産処分損 33 31 48 減損損失 - 87 1,038 事業再構築費用 1,863 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 87		- ,	·	
(3,044) (2,732) (5,458) 役務取引等収益 5,752 6,970 12,398 その他業務収益 914 5,983 3,806 その他経常収益 1,540 2,132 3,176 経常費用 32,483 42,799 69,562 資金副達費用 6,312 6,769 13,677 (うち預金利息) (5,871) (6,157) (12,757) 役務取引等費用 2,716 2,689 5,348 その他経常費用 3,175 347 5,874 営業経費 14,921 14,694 29,549 その他経常費用 5,356 18,297 15,112 経常損失(△) △2,44 △3,500 △2,266 特別利益 199 88 585 償却債権取立益 199 88 585 償却債権取立益 199 88 585 償却債権取立益 199 88 585 衛却債権取立益 199 88 585 衛却債権股立 199 88 585 衛却債債 2,950 国定資産処分損 33 31 48 減損損失 - 87 1,038 事業再構築費用 - 87 1,038 事業再構築費用 - 87 1,036 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 87 - 1,863 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 87 1,863 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 87		, -	·	
役務取引等収益       5,752       6,970       12,398         その他業務収益       914       5,983       3,806         その他経常収益       1,540       2,132       3,176         経常費用       32,483       42,799       69,562         資金調達費用       6,312       6,769       13,677         (うち預金利息)       (5,871)       (6,157)       (12,757)         役務取引等費用       2,716       2,689       5,348         その他業務費用       3,175       347       5,874         営業経費       14,921       14,694       29,549         その他経常費用       5,356       18,297       15,112         経常損失(△)       △44       △3,500       △2,266         特別利益       199       88       585         償却債権取立益       199       88       585         情別損失       54       206       2,950         固定資産処分損       33       31       48         減損失       -       87       1,038         事業再構築費用       -       87       -         その他特別損失       20       -       -         未の他特別損失       20       -       -         社会等調整師中間練利在又は松舎調整師中間純損失(△)       101       △3,618       △4,63				
その他業務収益       914       5,983       3,806         その他経常収益       1,540       2,132       3,176         経常費用       32,483       42,799       69,562         資金調達費用       6,312       6,769       13,677         (55預金利息)       (5,871)       (6,157)       (12,757)         投務取引等費用       2,716       2,689       5,348         その他業務費用       3,175       347       5,874         営業経費       14,921       14,694       29,549         その他経常費用       5,356       18,297       15,112         経常損失(△)       △44       △3,500       △2,266         特別利益       199       88       585         償却債権取立益       199       88       585         情別損失       54       206       2,950         固定資産処分損       33       31       48         減損失       -       87       1,038         事業再構築費用       -       87       -         その他等別損失       20       -       -         格消損失       -       87       1,038         事業再構築費用       -       87       -         成業轉費       -       87       -         その他的特別損失<	(= - 13.====,			
その他経常収益     1,540     2,132     3,176       経常費用     32,483     42,799     69,562       資金調達費用     6,312     6,769     13,677       (うち預金利息)     (5,871)     (6,157)     (12,757)       役務取引等費用     2,716     2,689     5,348       その他業務費用     3,175     347     5,874       営業経費     14,921     14,694     29,549       その他経常費用     5,356     18,297     15,112       経常損失(△)     △44     △3,500     △2,266       特別利益     199     88     585       償却債権取立益     199     88     585       特別損失     54     206     2,950       自定資産処分損     33     31     48       減損失     -     87     1,038       事業再構築費用     -     87     1,038       事業再構築費用     -     87     1,038       資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     -     87     -       その他の特別損失     20     -     -       松金等調整的中間純利益又は稅金等調整的中間純損失(△)     101     △3,618     △4,631       法人税等調整額     △415     △1,819     △2,721       法人税等調整額     △415     △1,819     △2,721       法人税等回針     公3,105     ○41,850		-, -	·	
経常費用 32,483 42,799 69,562 資金調達費用 6,312 6,769 13,677 (うち預金利息) (5,871) (6,157) (12,757) 役務取引等費用 2,716 2,689 5,348 その他業務費用 3,175 347 5,874 営業経費 14,921 14,694 29,549 その他経常費用 5,356 18,297 15,112 経常損失(△) △44 △3,500 △2,266 特別担益 199 88 585 償却債権取立益 199 88 585 償却債権取立益 199 88 585 付別損失 5,4 206 2,950 固定資産処分損 33 31 48 減損損失 5,4 206 2,950 固定資産股分損 33 31 48 減損損失 5,4 206 2,950 固定資産股分損 33 31 48 減損損失 5,4 206 2,950 固定資産股分損 33 31 48 減損損失 5,4 206 3,950 固定資産股分損 33 31 48 減損損失 5,4 206 2,950 固定資産股分損 33 31 48 31 48 減損損失 5,4 206 2,950 固定資産股分損 33 31 48 31 48 減損損失 5,4 206 2,950 固定資産股分損 33 31 48 31 48 減損損失 5,4 206 2,950 固定資産股分損 33 31 31 48	その他業務収益	914	5,983	3,806
資金調達費用 (うち預金利息)6,312 (5.871)6,769 (6,157)13,677 (12,757)役務取引等費用 その他業務費用 営業経費 その他経常費用 をの他経常費用 ・の他経常費用 ・の他経常費用 ・の他経常費用 ・の他経常費用 ・の他経常費用 ・方、356 ・おりり ・特別利益 (第3) ・特別損失 ・おりり ・おり取り ・おり ・おり	その他経常収益	1,540	2,132	3,176
(うち預金利息)       (5,871)       (6,157)       (12,757)         役務取引等費用       2,716       2,689       5,348         その他業務費用       3,175       347       5,874         営業経費       14,921       14,694       29,549         その他経常費用       5,356       18,297       15,112         経常損失(△)       △44       △3,500       △2,266         特別利益       199       88       585         慣却債権取立益       199       88       585         特別損失       54       206       2,950         固定資産処分損       33       31       48         減損失       -       87       1,038         事業再構築費用       -       87       -         資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額       -       87       -         その他の特別損失       20       -       -         税金等調整前中間純利公は税金等調整前中間純損失(△)       101       △3,618       △4,631         法人税、住民税及び事業税       420       1,307       871         法人税等高計       △415       △1,819       △2,721         法人税等合計       4       △512       △1,850         少数株主損益調整前中間純損失(△)       △3,105	経常費用	32,483	42,799	69,562
役務取引等費用2,7162,6895,348その他業務費用3,1753475,874営業経費14,92114,69429,549その他経常費用5,35618,29715,112経常損失(△)△44△3,500△2,266特別利益19988585償却債権取立益19988585特別損失542062,950固定資産処分損333148減損損失-871,038事業再構築費用1,863資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-87-その他の特別損失20税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)101△3,618△4,631法人税、住民税及び事業税4201,307871法人税等合計4201,307871法人税等合計4△512△1,850少数株主損益調整前中間純損失(△)4△512△1,850	資金調達費用	6,312	6,769	13,677
その他業務費用       3,175       347       5,874         営業経費       14,921       14,694       29,549         その他経常費用       5,356       18,297       15,112         経常損失(△)       △44       △3,500       △2,266         特別利益       199       88       585         償却債権取立益       199       88       585         特別損失       54       206       2,950         固定資産処分損       33       31       48         減損損失       -       87       1,038         事業再構築費用       -       87       -         その他の特別損失       20       -       -         税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)       101       △3,618       △4,631         法人税、住民税及び事業税       420       1,307       871         法人税等自計       △415       △1,819       △2,721         法人税等合計       4       △512       △1,850         少数株主損益調整前中間純損失(△)       △3,105	(うち預金利息)	(5,871)	(6,157)	(12,757)
営業経費 その他経常費用14,92114,69429,549その他経常費用5,35618,29715,112経常損失(△)△44△3,500△2,266特別利益 償却債権取立益19988585特別損失542062,950固定資産処分損 減損損失333148減損損失-871,038事業再構築費用 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 その他の特別損失その他の特別損失20税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)101△3,618△4,631法人税、住民稅及び事業税 法人税等調整額4201,307871法人税等合計△415△1,819△2,721法人税等合計4△512△1,850少数株主損益調整前中間純損失(△)△3,105	役務取引等費用	2,716	2,689	5,348
その他経常費用5,35618,29715,112経常損失(△)△44△3,500△2,266特別利益19988585償却債権取立益19988585特別損失542062,950固定資産処分損333148減損損失-871,038事業再構築費用1,863資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-87-その他の特別損失20税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)101△3,618△4,631法人税、住民税及び事業税4201,307871法人税等調整額△415△1,819△2,721法人税等合計4△512△1,850少数株主損益調整前中間純損失(△)△3,105	その他業務費用	3,175	347	5,874
経常損失(△)       △44       △3,500       △2,266         特別利益       199       88       585         償却債権取立益       199       88       585         特別損失       54       206       2,950         固定資産処分損       33       31       48         減損損失       -       87       1,038         事業再構築費用       -       -       -       1,863         資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額       -       87       -       -         その他の特別損失       20       -       -       -         税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)       101       △3,618       △4,631         法人税、住民税及び事業税       420       1,307       871         法人税等調整額       △415       △1,819       △2,721         法人税等合計       4       △512       △1,850         少数株主損益調整前中間純損失(△)       △3,105	営業経費	14,921	14,694	29,549
特別利益     199     88     585       償却債権取立益     199     88     585       特別損失     54     206     2,950       固定資産処分損     33     31     48       減損損失     -     87     1,038       事業再構築費用     -     -     -       その他の特別損失     20     -     -       税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)     101     △3,618     △4,631       法人税、住民税及び事業税     420     1,307     871       法人税等調整額     △415     △1,819     △2,721       法人税等合計     4     △512     △1,850       少数株主損益調整前中間純損失(△)     △3,105	その他経常費用	5,356	18,297	15,112
償却債権取立益19988585特別損失542062,950固定資産処分損333148減損損失-871,038事業再構築費用1,863資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額-87-その他の特別損失20税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)101△3,618△4,631法人税、住民税及び事業税4201,307871法人税等調整額△415△1,819△2,721法人税等合計4△512△1,850少数株主損益調整前中間純損失(△)△3,105	経常損失(△)	△44	△3,500	△2,266
特別損失     54     206     2,950       固定資産処分損     33     31     48       減損損失     -     87     1,038       事業再構築費用     -     -     -     1,863       資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     -     87     -       その他の特別損失     20     -     -       税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)     101     △3,618     △4,631       法人税、住民税及び事業税     420     1,307     871       法人税等調整額     △415     △1,819     △2,721       法人税等合計     4     △512     △1,850       少数株主損益調整前中間純損失(△)     △3,105	特別利益	199	88	585
固定資産処分損     33     31     48       減損損失     -     87     1,038       事業再構築費用     -     -     -     1,863       資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     -     87     -       その他の特別損失     20     -     -       税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)     101     △3,618     △4,631       法人税、住民税及び事業税     420     1,307     871       法人税等調整額     △415     △1,819     △2,721       法人税等合計     4     △512     △1,850       少数株主損益調整前中間純損失(△)     △3,105	償却債権取立益	199	88	585
減損損失     -     87     1,038       事業再構築費用     -     -     1,863       資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     -     87     -       その他の特別損失     20     -     -       税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)     101     △3,618     △4,631       法人税、住民税及び事業税     420     1,307     871       法人税等調整額     △415     △1,819     △2,721       法人税等合計     4     △512     △1,850       少数株主損益調整前中間純損失(△)     △3,105	特別損失	54	206	2,950
事業再構築費用       -       -       1,863         資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額       -       87       -         その他の特別損失       20       -       -         税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)       101       △3,618       △4,631         法人税、住民税及び事業税       420       1,307       871         法人税等調整額       △415       △1,819       △2,721         法人税等合計       4       △512       △1,850         少数株主損益調整前中間純損失(△)       △3,105	固定資産処分損	33	31	48
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 その他の特別損失- 2087 -	減損損失	_	87	1,038
その他の特別損失20税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)101△3,618△4,631法人税、住民税及び事業税4201,307871法人税等調整額△415△1,819△2,721法人税等合計4△512△1,850少数株主損益調整前中間純損失(△)△3,105	事業再構築費用	_	_	1.863
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)101△3,618△4,631法人税、住民税及び事業税4201,307871法人税等調整額△415△1,819△2,721法人税等合計4△512△1,850少数株主損益調整前中間純損失(△)△3,105	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	_	87	
法人税、住民税及び事業税4201,307871法人税等調整額△415△1,819△2,721法人税等合計4△512△1,850少数株主損益調整前中間純損失(△)△3,105	その他の特別損失	20	_	_
法人税、住民税及び事業税4201,307871法人税等調整額△415△1,819△2,721法人税等合計4△512△1,850少数株主損益調整前中間純損失(△)△3,105	税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	101	△3,618	△4,631
法人税等合計       4       △512       △1,850         少数株主損益調整前中間純損失(△)       △3,105	法人税、住民税及び事業税	420		871
法人税等合計       4       △512       △1,850         少数株主損益調整前中間純損失(△)       △3,105			** *	
少数株主損益調整前中間純損失(△) △3,105		4	·	
				,,,,,,
	中間純利益又は中間純損失(△)	96	△3,105	△2.780

# 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

			(+12.0711
	2010年3月期 中間期	2011年3月期 中間期	2010年3月期
	午回知 (2009年4月1日から	(2010年4月1日から	(2009年4月1日から
	2009年4月1日から2009年9月30日まで)	2010年4月1日から2010年9月30日まで)	2010年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高	21,000	21,000	21,000
当中間期変動額	,,	,,	,,,,,,
新株の発行	_	5,000	_
当中間期変動額合計	_	5,000	_
当中間期末残高	21,000	26,000	21,000
資本剰余金	21,000	20,000	21,000
前期末残高	19,000	19,000	19,000
当中間期変動額	19,000	19,000	19,000
新株の発行		5,000	
当中間期変動額合計		5,000	
	10,000		10,000
一 当中間期末残高 利益剰余金	19,000	24,000	19,000
	C 1 1 1 1	F1 000	(4444
前期未残高	64,444	51,080	64,444
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,284	△4,746	△10,584
中間純利益又は中間純損失(△)	96	△3,105	△2,780
当中間期変動額合計	△4,187	△7,851	△13,364
当中間期末残高	60,257	43,228	51,080
株主資本合計			
前期末残高	104,444	91,080	104,444
当中間期変動額			
新株の発行	_	10,000	-
剰余金の配当	△4,284	△4,746	△10,584
中間純利益又は中間純損失(△)	96	△3,105	△2,780
当中間期変動額合計	△4,187	2,148	△13,364
当中間期末残高	100,257	93,228	91,080
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△3,583	473	△3,583
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,567	467	4,057
当中間期変動額合計	2,567	467	4,057
当中間期末残高	△1,015	941	473
前期末残高	1,218	1,990	1,218
当中間期変動額	·	·	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	405	1,141	772
当中間期変動額合計	405	1,141	772
当中間期末残高	1,623	3,132	1,990
評価・換算差額等合計	.,023	3,.32	.,,,,,
前期末残高	△2,365	2,464	△2,365
当中間期変動額	-2,505	2,707	
サロ州及動設 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,973	1,608	4,829
	۷,0/ ک	1,000	4,029
当中間期変動額合計	2,973	1,608	4,829

(単位:百万円)

	2010年3月期 中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)	2011年3月期 中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2010年3月期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
少数株主持分			
前期末残高		_	
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	_	150	_
当中間期変動額合計	_	150	_
当中間期末残高		150	_
純資産合計			
前期末残高	102,079	93,545	102,079
当中間期変動額			
新株の発行	_	10,000	-
剰余金の配当	△4,284	△4,746	△10,584
中間純利益又は中間純損失(△)	96	△3,105	△2,780
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,973	1,758	4,829
当中間期変動額合計	△1,213	3,906	△8,534
当中間期末残高	100,865	97,452	93,545

# 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

110,20011100000000000000000000000000000			(単位・日月円
	2010年3月期	2011年3月期	2010年2日期
	中間期	中間期	2010年3月期
	(2009年4月1日から	(2010年4月1日から	(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
	2009年9月30日まで)	2010年9月30日まで)	2010年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	101	△3,618	△4,631
減価償却費	821	760	1,650
減損損失	_	87	1,038
貸倒引当金の増減(△)	3,685	14,559	9,222
賞与引当金の増減額(△は減少)	△909	△18	△207
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△396	37	△270
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	16	22	23
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	-	_	8
神念を強う人が当立の追減は(本は減り) 睡眠預金払戻損失引当金の増減(本)	△41	△99	102
事業再構築引当金の増減(△)	△41	△1,577	1,803
新来が何来が日本の4点(本) 資金運用収益	△24,231	△24,212	
資金調達費用	6,312	6,769	13,677
東並嗣建實用 有価証券関係損益(△)	3,082	△1,955	5,522
	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	0	△39	△55
固定資産処分損益(△は益)	33	31	48
貸出金の純増(△)減	△69,452	△64,092	△195,629
預金の純増減(△)	240,867	△31,221	339,992
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4,376	△757	3,255
コールローン等の純増(△)減	△7,898	2,275	5,744
外国為替(資産)の純増(△)減	△199	△427	△104
外国為替(負債)の純増減(△)	7	△3	3
普通社債発行及び償還による増減(△)	△700	△800	△1,900
資金運用による収入	23,880	23,402	46,224
資金調達による支出	△3,157	△3,718	△8,450
その他	5,646	5,211	3,527
小計	181,847	△79,384	172,680
法人税等の支払額	△460	△421	△879
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,386	△79,805	171,801
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△457,954	△541,062	△924,292
有価証券の売却による収入	43,956	262,065	53,567
有価証券の償還による収入	232,168	363,040	695,310
金銭の信託の増加による支出	△3,245	<del>-</del>	△3,245
金銭の信託の減少による収入	_	176	218
有形固定資産の取得による支出	△943	△288	△1,124
有形固定資産の売却による収入	17	_	6
無形固定資産の取得による支出	△367	△426	△868
投資活動によるキャッシュ・フロー	△186,369	83,504	△180,428
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入	3,400	8,600	10,100
株式の発行による収入	_	10,000	_
少数株主からの払込みによる収入	_	150	-
配当金の支払額	△4,329	△4,746	△10,584
財務活動によるキャッシュ・フロー	△929	14,003	△484
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,911	17,702	△9,111
現金及び現金同等物の期首残高	61,921	52,810	61,921
現金及び現金同等物の中間期末残高	56,009	70,512	52,810

#### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2011年3月期中間期)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名 (株)TSBキャピタル

TSB債権管理回収(株)

(株) TSBストラテジックパートナーズ

(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス

(株)東京スター・ビジネス・ファイナンスについては、当中間連結会計期間において新たに設立したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めることといたしました。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

#### 2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

#### 3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産 直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

#### ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法 (ただし、建物 (建物附属 設備を除く。) については定額法) を採用し、年間減価償却 費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年 その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間

にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権について は取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりませ ん。

#### (6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて 上記の引当を行っております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、平成18年連結会計年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として、債権から直接減額しておりましたが、平成19年連結会計年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで、直接減額を行わない方法に変更しております。

なお、平成18年連結会計年度末において直接減額していた 債権のうち、当中間連結会計期間末において債権額から直 接減額した金額は1,305百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸 倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等 特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従 業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期 間に帰属する額を計上しております。 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、 役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期 間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、 当中間連結会計期間末における要支給見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金につい て預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、 過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てて おります。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金 利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の 返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上 しております。

(12) 事業再構築引当金の計上基準

事業再構築引当金は、店舗統廃合及び組織再編等の事業の 再構築に関連して将来発生が見込まれる損失に備えるため、 その合理的な見積り額に基づき計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場に よる円換算額を付しております。 (14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象と なる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、 中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本 銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

#### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(2011年3月期中間期)

#### (資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計 基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用 しております。

これにより、従来の方法に比べ経常損失は8百万円増加し、税金等調整前中間純損失は94百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は241百万円であります。

#### (企業結合に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

#### 表示方法の変更(2011年3月期中間期)

#### (中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12 月26日) に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規 則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日) の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間 純損失」を表示しております。

#### 注記事項(2011年3月期中間期)

#### 1. 中間連結貸借対照表関係

- (1) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(及び消費寄託契約) により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 20.183百万円含まれております。
- (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は15,508百万円、延滞債権額は74,611百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破 綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金でありま す。

(3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は4,513百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定 支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権 及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,357百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は99,990百万円であります。 なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。
- (6) 手形割引は業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引 として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、 売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は、135百万円であります。
- (7) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本 公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加 者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間 連結会計期間末残高の総額は、20百万円であります。 原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額 のうち、中間連結貸借対照表計上額は、510百万円であり ます。
- (8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 23,669百万円

担保資産に対応する債務

預金 511百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等 49,502百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は2,981百万円であります。

- (9) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約 は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上 規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの 契約に係る融資未実行残高は、63,593百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が32,556百万円あります。
  - なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (10) 有形固定資産の減価償却累計額

5.313百万円

(11) 社債には、劣後特約付社債31,200百万円が含まれております。

#### 2. 中間連結損益計算書関係

- (1) その他業務収益には、貸出債権売却益1,650百万円、国債 等債券売却益1,539百万円、金融派生商品収益916百万円 及び融資業務関連収益682百万円を含んでおります。
- (2) その他経常収益には、買取債権回収益941百万円及び買入 金銭債権売却益813百万円を含んでおります。
- (3) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額17,156百万円を含かでおります。

#### 3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式 数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	_	_	700	
種類株式	_	200	_	200	(注)
合計	700	200	_	900	
自己株式					
普通株式	_	-	_	_	
種類株式	_	_	_	_	
合計	_	_	_	_	

- (注) 種類株式の発行済株式数の増加200千株は、第三者割当に よる優先株式の発行による増加であります。
- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

#### 31

#### (3) 配当に関する事項

①当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 請	義)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月 取締役会	]28⊟	普通株式	4,746	6,780		平成22年 6月28日

- (注) 基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株 主へ配当を実施しております。
  - ②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当 の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

#### 4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成22年9月30日現在

現金預け金勘定 75,843 日銀預け金以外の金融機関への預け金 △5,331 現金及び現金同等物 70,512

#### 5. リース取引関係

- (1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及 び中間連結会計期間未残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 33百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 32百万円

中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産 0百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末 残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法 により算定しております。

#### ●未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

 1年内
 0百万円

 1年超
 一百万円

 合計
 0百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、 未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固 定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しており ます。

#### ●支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 1百万円

 減価償却費相当額
 1百万円

■減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引
  - ●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料

1年内	1百万円
1 年超	4百万円
合計	6百万円

#### 6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は次表には含めておりません。((注2)参照)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	75,843	75,843	_
(2) コールローン	71,898	71,898	_
(3)有価証券			
その他有価証券	413,809	413,809	-
(4)貸出金	1,504,925		
貸倒引当金(※1)	△53,335		
	1,451,590	1,476,378	24,788
資産計	2,013,141	2,037,930	24,788
(1)預金	1,873,065	1,894,028	20,962
(2)社債	68,500	68,183	△316
負債計	1,941,565	1,962,211	20,645
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	583	583	_
ヘッジ会計が適用されているもの	5,765	5,765	_
デリバティブ取引計	6,348	6,348	_

- (※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しております。

## (注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### (1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。 預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短 期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 有価証券

有価証券のうち株式については取引所の価格、債券については取引所の価格または日本証券業協会や情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

なお、債券のうち私募債については、原則として見積将来 キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリス クフリー金利で割り引いて時価を算定しております。 また、一部の資産担保証券等については、独立した第三者 より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定して おります。

#### (4)貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見 積高を算定しているため、時価は中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は 帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額 を時価としております。

#### 負債

#### (1)預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期性預金については、商品別に区分して、原則として見 積将来キャッシュ・フローを新規に同一または類似の預金 を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定し ております。

なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね3ヵ月以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 社債

当行の発行する社債については、情報ベンダーにより一般 に公表されている価格を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、36ページ「デリバティブ取引情報 (連結) |に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	
①非上場株式(※1)	819	
②組合出資金(※2)	19	
合計	839	

- (※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難と認められることから時価開示の対象と はしておりません。
- (※2)組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を 把握することが極めて困難と認められるもので構成されて いるものについては、時価開示の対象としておりません。

#### 7. ストック・オプション等関係

記載すべき事項はありません。

#### 8. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

#### (1)取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称:当行のコーポレートファイナンスビジネス 不動産ファイナンスグループ戦略支援チームが所管する 取引先の債権管理・再生支援・回収業務その他の関連業 務に関する事業

事業の内容:融資業務

②企業結合日

平成22年6月24日

③企業結合の法的方式 当行を分割会社、株式会社TSBストラテジックパートナー ズ(当行の連結子会社)を承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

株式会社TSBストラテジックパートナーズ (当行の連結子 会社)

⑤その他取引の概要に関する事項

上記(1)の事業を、事業再生支援を目的とした承継会社に 分割することにより、取引先の事業の再生支援を集中的 に行います。また、当行と資本・業務提携しているオリッ クス株式会社が、承継会社に対し、人材の派遣および事 業再生支援、債権の管理・回収、保有不動産の価値向上 ノウハウなどを提供することで、債権の価値を最大化い たします。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### 9. 資産除去債務関係

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高(注)241百万円有形固定資産の取得に伴う増加額-百万円その他増減額(△は減少)1百万円当中間連結会計期間末残高242百万円

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債 務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計 年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の 期首における残高を記載しております。

#### 10. 賃貸等不動産関係

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

#### 33

#### 11. 1株当たり情報

1株当たり純資産額 124,717.35円 1株当たり中間純損失金額(△) △4,436.94円

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 潜在株式調整後1株

治在株式調整後1株 当たり中間純損失金 額については、潜在 株式がないので記載 しておりません。

(注) 1.1株当たり中間純損失金額 (△) の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純損失金額(△)	
中間純損失(△)(百万円)	△3,105
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純損失(△)(百万円)	△3,105
普通株式の中間期中平均株式数(千株)	700

#### 12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

#### セグメント情報(2011年3月期中間期)

#### 1. セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (追加情報)

当中間連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

#### 2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	26,493	4,971	7,833	39,299

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### (2) 地域ごとの情報

### ①経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### ②有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の 金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略して おります

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

- 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省 略しております。
- 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省 略しております。
- 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

# 時価情報(連結)

# 有価証券関係

### 有価証券の範囲等

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. その他有価証券 (単位: 百万円)

				(半位・日/기门)
		201	1年3月期中間期末	₹
	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	_	_	_
	債券	180,436	177,728	2,708
	国債	108,574	107,812	762
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を	地方債	606	602	3
司工額が取得尿温を 超えるもの	短期社債	4,997	4,996	0
2,000	社債	66,258	64,316	1,941
	その他	121,869	119,939	1,930
	小計	302,306	297,668	4,638
	株式	18	23	△4
	債券	100,119	102,361	△2,242
1 227 41 05 01 1 127 4	国債	65,587	65,771	△184
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を	地方債	-	_	_
司 上額 が 取 特 尿 価 を 超 え な い も の	短期社債	_	_	_
	社債	34,531	36,589	△2,058
	その他	22,079	22,883	△804
	小計	122,217	125,268	△3,051
	合計	424,523	422,936	1,586

#### (注) 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は223百万円 (うち、社債199百万円、その他23百万円) であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための 基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

### 2. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期			2	2011年3月期中間期	朝
	売却額 売却益の合計額 売却損の合計額			売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	43,956	71	51	262,065	1,572	46

### 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期末		2011年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額 当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額		中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,246	△0	2,947	△0

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

### その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
評価差額	△1,712	1,586
その他有価証券	△1,712	1,586
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	696	△645
その他有価証券評価差額金	△1,015	941

#### ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引 (単位: 百万円)

					(+12.07)13/
			2011年3月	期中間期末	
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利先渡契約	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ	493,542	493,542	468	468
	受取固定・支払変動	237,971	237,971	4,453	4,453
	受取変動・支払固定	238,088	238,088	△3,983	△3,983
	受取変動・支払変動	17,482	17,482	△1	△1
	金利オプション	64,907	63,939	_	197
	売建	32,453	31,969	△21	253
	買建	32,453	31,969	21	△55
	その他	_	_	_	_
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	승計	_	_	468	666

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引 (単位:百万円)

		2011年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	_	_	_	_
	為替予約	71,086	_	124	124
	売建	32,414	_	298	298
	買建	38,671	_	△174	△174
	通貨オプション	122,107	88,610	_	1,713
	売建	61,053	44,305	△4,468	△797
	買建	61,053	44,305	4,468	2,510
	その他	-	_	_	_
	売建	-	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_		124	1,837

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

<sup>2.</sup> 時価の算定

<sup>2.</sup> 時価の算定

### 3. 株式関連取引

該当事項はありません。

### 4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. **商品関連取引** (単位:百万円)

			2011年3月期	中間期末	
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	商品オプション	9,588	9,588	_	_
	売建	4,794	4,794	△567	209
	買建	4,794	4,794	567	△209
	合計	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

#### 6. クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

		2011年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	その他	19,421	19,421	△9	_
	売建	19,421	19,421	△9	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_	_	△9	_

<sup>(</sup>注) 上記取引については、中間連結貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他 (単位:百万円)

		2011年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	630	630	_	_
	売建	315	315	△14	67
	買建	315	315	14	△67
	合計	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

<sup>2.</sup> 時価の算定

<sup>2.</sup> 時価の算定

### ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引 (単位: 百万円)

					(+12 - 10/51 3/
			20	011年3月期中間期末	
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証	346,628	346,628	5,765
	受取固定・支払変動	券(債券)、預金	295,148	295,148	6,262
	受取変動・支払固定		51,479	51,479	△497
		<del></del>	_	_	5,765

<sup>(</sup>注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 2. 通貨関連取引

該当事項はありません。

### 3. 株式関連取引

該当事項はありません。

### 4. 債券関連取引

該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 時価の算定 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# 中間財務諸表(単体)

当行の中間財務諸表、すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表 (単位:百万円)

十间其旧为 <u>积</u> 农			(単位:百万円
	2010年3月期	2011年3月期	2010年3月期末
	中間期末	中間期末	(2010年3月31日現在)
	(2009年9月30日現在)	(2010年9月30日現在)	(要約)
(資産の部)			
現金預け金	59,393	75.755	57.287
コールローン	77,324	71,898	62,190
買入金銭債権	29,766	19,273	31,256
金銭の信託	3,246	2,947	3,084
有価証券	510,511	440,389	505,297
貸出金	1,300,691	1,471,538	1,427,563
外国為替	571	903	476
その他資産	21,149	29,529	23,936
有形固定資産	6,048	5,377	5,849
無形固定資産	3,374	2,184	2,348
無が回た資産 繰延税金資産	11,776	12,950	12,653
支払承諾見返	1,569	1,311	1,452
貸倒引当金		△ 41,627	
	△27,012		△31,754
(負債の部)	1,998,411	2,092,434	2,101,644
預金	1,811,173	1,881,229	1,907,838
借用金	1,011,173		3,000
旧用並 外国為替	9	3,000	3,000
	-	1	
社債	55,200	68,500	60,700 37.694
その他負債	34,422	44,477	
未払法人税等	91	190	133
資産除去債務	24.224	229	27.560
その他の負債	34,331	44,057	37,560
賞与引当金	200	887	900
役員賞与引当金		162	125
役員退職慰労引当金	41	71	48
睡眠預金払戻損失引当金	485	529	629
事業再構築引当金	_	226	1,795
支払承諾	1,569	1,311	1,452
負債の部合計	1,903,102	2,000,397	2,014,189
(純資産の部)	24.000	04.000	04.000
資本金	21,000	26,000	21,000
資本剰余金	19,000	24,000	19,000
資本準備金	19,000	24,000	19,000
利益剰余金	54,700	37,962	44,989
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	52,700	35,962	42,989
繰越利益剰余金	52,700	35,962	42,989
株主資本合計	94,700	87,962	84,989
その他有価証券評価差額金	△1,015	941	474
繰延ヘッジ損益	1,623	3,132	1,990
評価・換算差額等合計	608	4,073	2,464
純資産の部合計	95,309	92,036	87,454
負債及び純資産の部合計	1,998,411	2,092,434	2,101,644

中間損益計算書 (単位:百万円)

	2010年3月期 中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)	2011年3月期 中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2010年3月期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで) (要約)
経常収益	32,175	38,748	66,762
資金運用収益	24,037	23,832	47,564
(うち貸出金利息)	(20,073)	(19,922)	(40,077)
(うち有価証券利息配当金)	(3,039)	(2,729)	(5,453)
役務取引等収益	5,741	6,897	12,339
その他業務収益	908	5,983	3,806
その他経常収益	1,488	2,036	3,052
経常費用	34,649	42,171	71,911
資金調達費用	6,313	6,827	13,683
(うち預金利息)	(5,871)	(6,158)	(12,762)
役務取引等費用	6,106	5,615	11,814
その他業務費用	3,175	347	5,874
営業経費	14,623	14,237	28,984
その他経常費用	4,430	15,143	11,555
経常損失(△)	△2,473	△3,422	△5,148
特別利益	0	32	16
特別損失	53	195	2,941
税引前中間純損失(△)	△2,527	△3,586	△8,073
法人税、住民税及び事業税	17	94	82
過年度法人税等	49	-	_
法人税等調整額	△539	△1,400	△2,690
法人税等合計	△472	△1,305	△2,607
中間純損失(△)	△2,054	△2,280	△5,465

# 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

			(十位・ログ) 1,
	2010年3月期 中間期	2011年3月期 中間期	2010年3月期 (2009年4月1日から
	(2009年4月1日から 2009年9月30日まで)	(2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2010年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
前期末残高	21,000	21,000	21,000
当中間期変動額			
新株の発行	_	5,000	_
当中間期変動額合計		5,000	-
当中間期末残高	21,000	26,000	21,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	19,000	19,000	19,000
当中間期変動額			·
新株の発行	_	5,000	_
当中間期変動額合計		5,000	_
当中間期末残高	19,000	24,000	19,000
資本剰余金合計		,	,
前期末残高	19,000	19,000	19,000
当中間期変動額	. 3,000	. 5,000	. 5,000
新株の発行	_	5,000	_
当中間期変動額合計		5,000	_
当中間期末残高	19,000	24,000	19,000
利益剰余金		24,000	13,000
利益準備金			
前期末残高	2,000	2,000	2,000
	2,000	2,000	2,000
		2,000	2,000
繰越利益剰余金			
前期末残高	59,039	42,989	59,039
当中間期変動額	59,039	42,909	39,039
利余金の配当	△4,284	△4,746	 △10,584
中間純損失(△)	△2,054	△2,280	△5,465
	<u>△2,034</u> △6,338	△7,026	△16,049
	52.700	35,962	42,989
	52,700	33,902	42,909
前期末残高	61,039	44,989	61.039
当中間期変動額	01,039	44,909	01,039
ヨ中間朔友勤領 剰余金の配当	^ 4 20 4	^ 1 716	^ 1 ∩ E 0 /
	△4,284 △2.05.4	△4,746	△10,584
中間純損失(△)	△2,054	△2,280	△5,465
当中間期変動額合計	△6,338	△7,026	△16,049
当中間期末残高	54,700	37,962	44,989
株主資本合計	101 020	04.000	101 020
前期末残高	101,039	84,989	101,039
当中間期変動額		10.000	
新株の発行	<del>-</del>	10,000	
剰余金の配当	△4,284	△4,746	△10,584
中間純損失(△)	△2,054	△2,280	△5,465
当中間期変動額合計	△6,338	2,973	△16,049
当中間期末残高	94,700	87,962	84,989

評価 · 換算差額等 その他有価証券評価整額金 前期未残高 当中間期交動額 公司 · 1.218 当中間期変動額合計 (				
その他有価証券評価差額金 前期末残高       △3,583       474       △3,583         当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,567       467       4,057         当中間期変動額合計       2,567       467       4,057         当中間期変動額合計       △1,015       941       474         緩延ヘッジ損益 前期末残高       1,218       1,990       1,218         当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       405       1,141       772         当中間期衰動額合計       405       1,141       772         当中間期末残高       1,623       3,132       1,990         評価・換算差額等合計 前期末残高       △2,365       2,464       △2,365         当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額 新株の発行       98,674       87,454       98,674         当中間期変動額 新株の発行       -       10,000       -         製余金の配当 中間網費動額 新株の発行       -       10,000       -         製余金の配当 中間期度動額(純額)       2,973       1,608       4,510,584         中間期変動額合計       -       10,000       -         場余の配当 中間期変動額 新株の発行       -       10,000       -         財命の配当 中間期変動額合計       -       -       10,000       -         財命       -       -       10,000       -		中間期 (2009年4月1日から	中間期 (2010年4月1日から	(2009年4月1日から
前期末残高	評価・換算差額等			
当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,567       467       4,057         当中間期変動額合計       2,567       467       4,057         当中間期末残高       △1,015       941       474         繰延ヘッジ損益 前期末残高       1,218       1,990       1,218         当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       405       1,141       772         当中間期末残高       1,623       3,132       1,990         評価・接資差額等合計 前期末残高       △2,365       2,464       △2,365         当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期末残高       608       4,073       2,464         純資産合計 前期末残高       98,674       87,454       98,674         当中間期変動額 新株の発行       -       10,000       -         剩余金の配当 中間親失(△)       △4,284       △4,746       △10,584         中間親失(△)       △2,054       △2,280       △5,465         株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       △3,365       4,581       △11,219	その他有価証券評価差額金			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)     2,567     467     4,057       当中間期変動額合計     2,567     467     4,057       当中間期末残高     △1,015     941     474       緩延ヘッジ損益     1,218     1,990     1,218       前期末残高     1,218     1,990     1,218       当中間期変動額     405     1,141     772       当中間期変動額合計     405     1,141     772       当中間期末残高     1,623     3,132     1,990       評価・換算差額等合計     前期未残高     2,365     2,464     △2,365       当中間期変動額     2,973     1,608     4,830       当中間期変動額合計     2,973     1,608     4,830       当中間期末残高     608     4,073     2,464       純資産合計     608     4,073     2,464       純資産合計     10,000     -     -       前期未残高     98,674     87,454     98,674       当中間期変動額     40,204     40,734     2,464       本の配当     44,284     44,746     △10,584       中間純損失(△)     42,280     42,280     45,465       株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)     2,973     1,608     4,830       当中間期変動額合計     43,365     4,581     △11,219	前期末残高	△3,583	474	△3,583
当中間期変動額合計       2,567       467       4,057         当中間期末残高       △1,015       941       474         繰延ヘッジ損益       1,218       1,990       1,218         前期未残高       1,218       1,990       1,218         当中間期変動額       405       1,141       772         当中間期変動額合計       405       1,141       772         当中間期末残高       1,623       3,132       1,990         評価・換算差額等合計       02,365       2,464       △2,365         当中間期変動額       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       2,973       1,608       4,830         当中間期末残高       608       4,073       2,464         純資産合計       608       4,073       2,464         純資産合計       98,674       87,454       98,674         對中間期変動額       4,284       △4,746       △10,584         中間和集失(△)       △2,054       △2,280       △5,465         株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       △3,365       4,581       △11,219	当中間期変動額			
当中間期未残高       △1,015       941       474         繰延ヘッジ損益       1,218       1,990       1,218         前期末残高       1,218       1,990       1,218         当中間期変動額       405       1,141       772         当中間期を動額合計       405       1,141       772         当中間期末残高       1,623       3,132       1,990         評価・換算差額等合計       1,623       3,132       1,990         評価・換算差額等合計       2,365       2,464       △2,365         当中間期変動額       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       98,674       87,454       98,674         対策を合計       98,674       87,454       98,674         対策を合計       -       10,000       -         対策金の配当       △4,284       △4,746       △10,584         中間純損失(△)       △2,054       △2,280       △5,465         株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       △3,365       4,581       △11,219	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,567	467	4,057
繰延ヘッジ損益 前期末残高 1,218 1,990 1,218 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 405 1,141 772 当中間期変動額合計 405 1,141 772 当中間期末残高 1,623 3,132 1,990 評価・換算差額等合計 前期末残高 △2,365 2,464 △2,365 当中間期変動額 2,973 1,608 4,830 当中間期変動額合計 2,973 1,608 4,830 当中間期変動額合計 2,973 1,608 4,830 対中間期末残高 608 4,073 2,464 純資産合計 前期末残高 98,674 87,454 98,674 対中間期変動額	当中間期変動額合計	2,567	467	4,057
前期未残高 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)4051,141772当中間期変動額合計4051,141772当中間期末残高1,6233,1321,990評価・換算差額等合計 前期未残高△2,3652,464△2,365当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)2,9731,6084,830当中間期変動額合計2,9731,6084,830当中間期末残高6084,0732,464純資産合計 前期末残高98,67487,45498,674当中間期変動額 新株の発行 判余金の配当 中間純損失(△) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 出中間契変動額合計△2,054 △2,280 △2,280 △5,465 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 出力1,219	当中間期末残高	△1,015	941	474
当中間期変動額       405       1,141       772         当中間期変動額合計       405       1,141       772         当中間期末残高       1,623       3,132       1,990         評価・換算差額等合計       2,365       2,464       △2,365         当中間期変動額       4,830       4,830         当中間期変動額合計       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       2,973       1,608       4,830         当中間期末残高       608       4,073       2,464         純資産合計       608       4,073       2,464         純資産合計       98,674       87,454       98,674         当中間期変動額       5,464       △4,746       △10,584         中間純損失(△)       △2,054       △2,280       △5,465         株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       △3,365       4,581       △11,219	繰延ヘッジ損益			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       405       1,141       772         当中間期変動額合計       405       1,141       772         当中間期末残高       1,623       3,132       1,990         評価・換算差額等合計 前期末残高 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       2,973       1,608       4,830         当中間期末残高       608       4,073       2,464         純資産合計 前期末残高       98,674       87,454       98,674         当中間期変動額 新株の発行       -       10,000       -         剩余金の配当 中間純損失(△) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       △3,365       4,581       △11,219	前期末残高	1,218	1,990	1,218
当中間期変動額合計4051,141772当中間期末残高1,6233,1321,990評価・換算差額等合計 前期末残高 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)2,3652,464△2,365当中間期変動額合計2,9731,6084,830当中間期末残高6084,0732,464純資産合計 前期末残高98,67487,45498,674当中間期変動額 新株の発行 申間期変動額 新株の発行 中間純損失(△) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)一10,000-未2,054 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)2,9731,6084,830当中間期変動額合計△3,3654,581△11,219	当中間期変動額			
当中間期末残高1,6233,1321,990評価・換算差額等合計 前期末残高 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 当中間期変動額合計△2,3652,464△2,365当中間期変動額合計 当中間期末残高 前期末残高 前期末残高 前期末残高 当中間期変動額 新株の発行 中間期変動額 新株の発行 知余金の配当 中間純損失(△) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	405	1,141	772
評価・換算差額等合計 前期末残高 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計 当中間期末残高 前期末残高 当中間期変動額 新株の発行 利余金の配当 中間純損失(△) 未養の配当 中間純損失(△) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 大3,365       98,674       87,454       98,674         株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 当中間期変動額合計       △4,284       △4,746       △10,584         株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 当中間期変動額合計       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       △3,365       4,581       △11,219	当中間期変動額合計	405	1,141	772
前期末残高 当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)△2,3652,464△2,365当中間期変動額合計2,9731,6084,830当中間期末残高6084,0732,464純資産合計 前期末残高 当中間期変動額 新株の発行 利余金の配当 中間純損失(△) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)-10,000 △4,284 △4,746 △2,280 △5,465 4,830株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 当中間期変動額合計2,973 △3,3651,608 4,5814,830 △11,219	当中間期末残高	1,623	3,132	1,990
当中間期変動額 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)2,9731,6084,830当中間期変動額合計2,9731,6084,830当中間期末残高6084,0732,464純資産合計 前期末残高 当中間期変動額 新株の発行 剰余金の配当 中間純損失(△) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)98,67487,45498,674中間純損失(△) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 当中間期変動額合計△4,284 △2,054 △2,054 △2,280 人3,365△5,465 4,581△11,219	評価・換算差額等合計			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)2,9731,6084,830当中間期変動額合計2,9731,6084,830当中間期末残高6084,0732,464純資産合計 前期末残高 当中間期変動額 新株の発行 剰余金の配当 中間純損失(△) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)98,67487,45498,674中間純損失(△) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 当中間期変動額合計△4,284 △2,054 △2,280 人3,365△5,465 4,581△11,219	前期末残高	△2,365	2,464	△2,365
当中間期変動額合計       2,973       1,608       4,830         当中間期末残高       608       4,073       2,464         純資産合計 前期末残高 当中間期変動額 新株の発行       98,674       87,454       98,674         期余金の配当 中間純損失(△) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       △4,284       △4,746       △10,584         株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       △3,365       4,581       △11,219	当中間期変動額			
当中間期末残高       608       4,073       2,464         純資産合計 前期末残高       98,674       87,454       98,674         当中間期変動額 新株の発行       -       10,000       -         剩余金の配当 中間純損失(△)       △4,284       △4,746       △10,584         中間純損失(△)       △2,054       △2,280       △5,465         株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       △3,365       4,581       △11,219	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,973	1,608	4,830
純資産合計 前期末残高 当中間期変動額 新株の発行       98,674       87,454       98,674         期余金の配当 中間純損失(△) 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 当中間期変動額合計       -       10,000 -       -         株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) 当中間期変動額合計       △2,054 -       △2,280 -       △5,465 -         4,830 -       △3,365       4,581       △11,219	当中間期変動額合計	2,973	1,608	4,830
前期末残高 98,674 87,454 98,674 当中間期変動額	当中間期末残高	608	4,073	2,464
当中間期変動額       10,000       -         新株の発行       -       10,000       -         剩余金の配当       △4,284       △4,746       △10,584         中間純損失(△)       △2,054       △2,280       △5,465         株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       △3,365       4,581       △11,219	純資産合計			
新株の発行     -     10,000     -       剰余金の配当     △4,284     △4,746     △10,584       中間純損失(△)     △2,054     △2,280     △5,465       株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)     2,973     1,608     4,830       当中間期変動額合計     △3,365     4,581     △11,219	前期末残高	98,674	87,454	98,674
剰余金の配当       △4,284       △4,746       △10,584         中間純損失(△)       △2,054       △2,280       △5,465         株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       △3,365       4,581       △11,219	当中間期変動額			
中間純損失(△)       △2,054       △2,280       △5,465         株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)       2,973       1,608       4,830         当中間期変動額合計       △3,365       4,581       △11,219	新株の発行	_	10,000	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)2,9731,6084,830当中間期変動額合計△3,3654,581△11,219	剰余金の配当	△4,284	△4,746	△10,584
当中間期変動額合計 △3,365 <b>4,581</b> △11,219	中間純損失(△)	△2,054	△2,280	△5,465
	株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,973	1,608	4,830
当中間期末残高 95,309 92,036 87,454	当中間期変動額合計	△3,365	4,581	△11,219
	当中間期末残高	95,309	92,036	87,454

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2011年3月期中間期)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法 により処理しております。

#### 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、 当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っており ます。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法 (ただし、建物 (建物附属設備を除く。) については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:8年~50年 その他:2年~20年

#### (2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 5. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

また、破綻懸念先債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッ

シュ・フローを当初の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見積法) により引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連 部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査 部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて 上記の引当を行っております。

また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額は、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額として、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

なお、第6期 (平成18年度) まで、破綻先及び実質破綻先に 対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の 評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し た残額を取立不能見込額として、債権から直接減額してお りましたが、第7期 (平成19年度) より、担保及び保証から の回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に 変更しております。第6期末日において直接減額していた債 権のうち、当中間会計期間末において債権額から直接減額 した金額は199百万円であります。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従 業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に 帰属する額を計上しております。

#### (3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、 役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に 帰属する額を計上しております。

#### (4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、 当中間会計期間末における要支給見込額を計上しております。

#### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

#### (6) 事業再構築引当金

事業再構築引当金は、店舗統廃合及び組織再編等の事業の 再構築に関連して将来発生が見込まれる損失に備えるため、 その合理的な見積り額に基づき計上しております。

### 6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額 を付しております。

#### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始 日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについ ては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の貸出金及び有価証券について、ヘッジ対象となる取引を個別に指定した繰延ヘッジを行っております。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、 税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外 消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

#### 10. 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(2011年3月期中間期)

#### (資産除去債務に関する会計基準)

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準 第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用して おります。 これにより、従来の方法に比べ経常損失は7百万円増加し、税引前中間純損失は84百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は228百万円であります。

#### 注記事項(2011年3月期中間期)

#### 1. 中間貸借対照表関係

(1) 関係会社の株式総額

26.056百万円

- (2) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)(及び消費寄託契約) により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 20.183百万円含まれております。
- (3) 貸出金のうち、破綻先債権額は9,689百万円、延滞債権額は56,136百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破 綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金でありま す。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は739百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約 定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債 権及び延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,357百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出 条件緩和債権額の合計額は71,922百万円であります。 なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額であります。
- (7) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、135百万円であります。
- (8) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本 公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加 者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間 会計期間末残高の総額は、20百万円であります。 原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額 のうち、中間貸借対照表計上額は、597百万円であります。
- (9) 担保に供している資産は次のとおりであります。

49.502百万円を差し入れております。

担保に供している資産

有価証券 23,669百万円

担保資産に対応する債務

預金 511百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券等

また、その他資産のうち保証金は、2,944百万円であります。

(10) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、62,477百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が31,439百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(11) 有形固定資産の減価償却累計額

5,141百万円

- (12) 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨 の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれ ております。
- (13) 社債には、劣後特約付社債31,200百万円が含まれております。

#### 2. 中間損益計算書関係

- (1) その他業務収益には、貸付債権売却益1,650百万円、国債 等債券売却益1,539百万円及び金融派生商品収益916百万 円を含んでおります。
- (2) その他経常収益には、買取債権回収益941百万円を含んでおります。
- (3) 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産

239百万円

無形固定資産

471百万円

(4) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額14,045百万円を含んでおります。

#### 3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘	要
自己株式						
普通株式	_	_	_	_		
種類株式	_	_	_	_	(注)	
合計	_	_	_	_		

(注) 平成22年6月23日付定款変更により、当行は種類株式発行 会社となっております。

46

#### 4. リース取引関係

- (1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行ってい る所有権移転外ファイナンス・リース取引
  - ●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及 び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額

有形固定資産 33百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産 32百万円

中間会計期間末残高相当額

有形因定資産 0百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間 末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により算 定しております。

● 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内 0百万円 1年超 一百万円 合計 0百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未 経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産 の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しております。

●支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに 係る未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	4百万円
合計	6百万円

#### 5. 有価証券関係

●子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会 社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	26,056
関連会社株式	_
合計	26,056

これらについては、全て市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連 会社株式 に記載しておりません。

#### 6. 企業結合等関係

中間連結財務諸表 [注記事項(企業結合等関係)] に記載しているた め、注記を省略しております。

#### 7. 資産除去債務関係

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高(注) 228百万円 有形固定資産の取得に伴う増加額 -百万円 その他増減額(△は減少) 1百万円 当中間会計期間末残高 229百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企 業会計基準第18号平成20年3月31日) 及び「資産除去債務 に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21号平成20年3月31日) を適用しているため、前事業年 度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首 における残高を記載しております。

### 8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

### 時価情報(単体)

#### 有価証券関係

#### 有価証券の範囲等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

#### ●2010年3月期中間期

#### 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

#### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期末			
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	
株式	23	58	35	
債券	375,239	374,978	△260	
国債	363,541	363,915	374	
地方債	602	609	6	
社債	11,095	10,454	△641	
その他	59,446	57,959	△1,487	
合計	434,709	432,996	△1,712	

(注) 1.中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

企業向けクレジットを裏付け資産とした証券化商品の一部については、当行における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。

企業向けクレジットを裏付け資産とした証券化商品の合理的に算定された価額は、裏付資産を分析し、倒産確率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格としております。

2.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間会計期間における減損処理額は2,382百万円(うち、その他2,382百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄 (追加情報)

「有価証券」に含まれる変動利付国債について、市場価格を時価とみなせない状況にあると考えられたことから、前中間会計期間末以降、合理的に算定された価額をもって(中間)貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせる状況に復したと考えられることから、当中間会計期間末は、市場価格に基づく価額をもって中間貸借対照表価額としております。

#### 4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	4,993
その他有価証券	
非上場株式	512
非上場社債(事業債)	71,983
その他の証券	26
買入金銭債権中の信託受益権	11,799

### 1. その他有価証券

(単位:百万円)

		20	11年3月期中間期末	
	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	_	_	_
	債券	180,436	177,728	2,708
	国債	108,574	107,812	762
中間貸借対照表	地方債	606	602	3
計上額が取得原価を 超えるもの	短期社債	4,997	4,996	0
NE/COO!	社債	66,258	64,316	1,941
	その他	121,869	119,939	1,930
	小計	302,306	297,668	4,638
	 株式	18	23	△4
	債券	100,119	102,361	△2,242
	国債	65,587	65,771	△184
中間貸借対照表	地方債	_	_	_
計上額が取得原価を超えないもの	短期社債	_	_	_
	社債	34,531	36,589	△2,058
	その他	22,079	22,883	△804
	小計	122,217	125,268	△3,051
	合計	424,523	422,936	1,586

#### (注) 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下[減損処理]という。)しております。当中間会計期間における減損処理額は223百万円(うち、社債199百万円、その他23百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

#### 2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期			2	2011年3月期中間期	朝
	売却額 売却益の合計額 売却損の合計額		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
その他有価証券	43,956	71	51	262,065	1,572	46

### 金銭の信託関係

### 1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2010年3月	期中間期末	2011年3月期中間期末		
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に 含まれた評価差額	口間首倍切略表計 F類		
運用目的の金銭の信託	3,246	△0	2,947	△0	

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

### 3. 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

### その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
評価差額	△1,712	1,586
その他有価証券	△1,712	1,586
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	696	△645
その他有価証券評価差額金	△1,015	941

### ●2010年3月期中間期

1. 金利関連取引 (単位: 百万円)

		2010年3月期中間期末		
区分		契約額等	時価	評価損益
金融商品	金利先物	_	_	_
取引所	金利オプション	_	_	_
店頭	金利先渡契約		_	_
	金利スワップ	530,972	△787	△787
	金利オプション	43,862	_	35
	その他	_	_	_
	수計	_	△787	△751

<sup>(</sup>注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引 (単位:百万円)

		2010年3月期中間期末		
区分		契約額等	時価	評価損益
金融商品	通貨先物	_	_	_
取引所	通貨オプション	_	_	_
店頭	通貨スワップ	_	_	_
	為替予約	26,356	59	59
	通貨オプション	42,662	_	327
	その他	_	_	_
	수計	_	59	387

<sup>(</sup>注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

### 3. 株式関連取引

該当事項はありません。

#### 4. 債券関連取引

該当事項はありません。

### 5. **商品関連取引** (単位:百万円)

		2010年3月期中間期末			
区分	—————————————————————————————————————	契約額等	時価	評価損益	
金融商品	商品先物	_	_	_	
取引所	商品スワップ	_	_	_	
店頭	商品先渡		_	_	
	商品オプション	7,857	_	_	
			_	_	

<sup>(</sup>注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

### 6. クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

		2010年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	時価	評価損益	
店頭	その他	20,309	14	_	
	승計	_	14	_	

<sup>(</sup>注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておらず、中間貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他

		2010年3月期中間期末		
区分		契約額等	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	674	_	_
	合計		_	_

<sup>(</sup>注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

●2011年3月期中間期

### ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引 (単位: 百万円)

		2011年3月期中間期末					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益		
店頭	金利先渡契約	_	_	_	_		
	売建	_	_	_	_		
	買建	_	_	_	_		
	金利スワップ	493,542	493,542	468	468		
	受取固定・支払変動	237,971	237,971	4,453	4,453		
	受取変動・支払固定	238,088	238,088	△3,983	△3,983		
	受取変動・支払変動	17,482	17,482	△1	△1		
	金利オプション	64,907	63,939	_	197		
	売建	32,453	31,969	△21	253		
	買建	32,453	31,969	21	△55		
	その他	_	_	_	_		
	売建	_	_	_	_		
	買建	_	_	_	_		
	승計	_	_	468	666		

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引 (単位: 百万円)

		2011年3月期中間期末					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益		
店頭	通貨スワップ	_	_	_	_		
	為替予約	71,086	_	124	124		
	売建	32,414	_	298	298		
	買建	38,671	_	△174	△174		
	通貨オプション	122,107	88,610	_	1,713		
	売建	61,053	44,305	<b>△4,468</b>	△797		
	買建	61,053	44,305	4,468	2,510		
	その他	_	_	_	_		
	売建	_	_	_	_		
	買建	_	_	_	_		
	合計	_	_	124	1,837		

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

<sup>2.</sup> 時価の算定

<sup>2.</sup> 時価の算定

### 3. 株式関連取引

該当事項はありません。

### 4. 債券関連取引

該当事項はありません。

5. **商品関連取引** (単位:百万円)

		2011年3月期中間期末					
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益		
店頭	商品オプション	9,588	9,588	_	_		
	売建	4,794	4,794	△567	209		
	買建	4,794	4,794	567	△209		
	合計	_	_	_	_		

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

#### 6. クレジットデリバティブ取引

(単位:百万円)

		2011年3月期中間期末						
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益			
店頭	その他	19,421	19,421	△9	_			
	売建	19,421	19,421	△9	_			
	買建	_	_	_	_			
	合計	_	_	△9	_			

<sup>(</sup>注) 上記取引については、中間貸借対照表に計上した、オプションプレミアムの償却原価を時価欄に記載しております。

7. その他 (単位:百万円)

			2011年3月期	中間期末	
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	バスケット・オプション	630	630	_	_
	売建	315	315	△14	67
	買建	315	315	14	△67
	승計	_	_	_	_

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

取引先金融機関等から提示された価格により算定しております。

<sup>2.</sup> 時価の算定

<sup>2.</sup> 時価の算定

### ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額 又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、 その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引 (単位: 百万円)

					(+12.07717)
			20	011年3月期中間期末	
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証	346,628	346,628	5,765
	受取固定・支払変動	券(債券)、預金	295,148	295,148	6,262
	受取変動・支払固定		51,479	51,479	△497
		<del></del>	_	_	5,765

<sup>(</sup>注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 2. 通貨関連取引

該当事項はありません。

### 3. 株式関連取引

該当事項はありません。

### 4. 債券関連取引

該当事項はありません。

<sup>2.</sup> 時価の算定 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 損益の状況(単体)

### 業務粗利益

(単位:百万円)

( )						
	20	010年3月期中間期	朝	20	011年3月期中間其	Я
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	16,546	1,177	17,723	15,136	1,878	17,015
			(49)			
資金運用収益	22,052	2,034	24,037	21,403	2,535	23,832
			(49)			(107)
資金調達費用	5,505	857	6,313	6,267	656	6,817
						(107)
役務取引等収支	△366	2	△364	1,277	4	1,281
役務取引等収益	5,736	5	5,741	6,889	7	6,897
役務取引等費用	6,102	3	6,106	5,612	3	5,615
その他業務収支	379	△2,646	△2,267	2,617	3,017	5,635
その他業務収益	474	433	908	2,927	3,055	5,983
その他業務費用	95	3,080	3,175	310	37	347
業務粗利益	16,559	△1,467	15,090	19,031	4,900	23,932
業務粗利益率(%)	1.97	△2.64	1.70	1.99	6.45	2.36

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
  - 3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100÷期中日数×365
  - 4. 当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。
  - 5. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2010年3月期中間期0百万円、2011年3月期中間期10百万円)を控除して表示しております。

### 資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

### ●国内業務部門

		2010年3月期中間期		201	1年3月期中間期	期	
		平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運	用勘定	1,673,450	22,052	2.62	1,904,875	21,403	2.24
うち	貸出金	1,208,049	19,078	3.14	1,354,546	18,445	2.71
	商品有価証券	_	_	_	_	_	_
	有価証券	344,800	2,060	1.19	435,558	1,808	0.82
	コールローン	73,989	42	0.11	52,459	28	0.11
	買入手形	_	_	_	_	_	_
	預け金(除く無利息)	15	0	0.07	4	0	0.05
資金調	<b>達勘定</b>	1,626,948	5,505	0.67	1,857,697	6,267	0.67
うち	預金	1,594,077	5,183	0.64	1,815,772	5,689	0.62
	譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
	コールマネー	_	_	_	16	0	0.11
	売渡手形	_	_	_	_	_	_
	借用金	_	_	_	3,000	57	3.79

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2010年3月期中間期9,655百万円、2011年3月期中間期9,004百万円)を控除して表示しております。
  - 2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2010年3月期中間期36百万円、2011年3月期中間期3,017百万円)を控除して表示しております。

	201	0年3月期中間	期	201	1年3月期中間	朝
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	110,589	2,034	3.66	151,415	2,535	3.34
うち 貸出金	56,738	994	3.49	75,533	1,477	3.90
商品有価証券	_	_	-	_	_	_
有価証券	50,458	979	3.87	69,494	921	2.64
コールローン	2,961	13	0.89	5,594	29	1.05
買入手形	_	_	-	_	_	_
預け金(除く無利息)	_	_	_	_	_	_
資金調達勘定	110,212	857	1.55	144,153	656	0.90
うち 預金	74,989	688	1.82	90,256	468	1.03
譲渡性預金	_	_	-	_	_	_
コールマネー	_	_	-	_	_	_
売渡手形	_	_	-	_	_	_
借用金	_	_	_	_	_	_

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計(単位:百万円)

		2010年3月期中間期		2	011年3月期中間	引期
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	1,768,823	24,037	2.71	2,022,082	23,832	2.35
うち 貸出金	1,264,788	20,073	3.16	1,430,080	19,922	2.77
商品有価証券	_	_	_	_	_	_
有価証券	395,259	3,039	1.53	505,052	2,729	1.07
コールローン	76,950	55	0.14	58,053	58	0.20
買入手形	_	_	_	_	_	_
預け金(除く無	利息) 15	0	0.07	4	0	0.05
資金調達勘定	1,721,945	6,313	0.73	1,967,642	6,817	0.69
うち 預金	1,669,067	5,871	0.70	1,906,028	6,158	0.64
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
コールマネー	_	_	_	16	0	0.11
売渡手形	_	_	_	_	_	_
借用金	_	_	_	3,000	57	3.79

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2010年3月期中間期9,655百万円、2011年3月期中間期9,004百万円)を控除して表示しております。
  - 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
  - 3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2010年3月期中間期36百万円、2011年3月期中間期3,017百万円)を控除して表示しております。

### 受取・支払利息の分析

### ●国内業務部門

(単位:百万円)

						( 1 == = > 3   3
	20	2010年3月期中間期			011年3月期中間	期
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	△169	△1,352	△1,522	2,600	△3,248	△648
うち 貸出金	△68	45	△22	1,995	△2,628	△633
商品有価証券	△0	_	△0	_	_	_
有価証券	1,739	△2,659	△919	376	△629	△252
コールローン	△277	△186	△463	△11	△1	△13
買入手形	_	_	_	_	_	_
預け金	△9	△0	△9	△0	△0	△0
支払利息	40	△372	△332	778	△16	762
うち 預金	27	△389	△362	694	△188	506
譲渡性預金	△2	_	△2	_	_	_
コールマネー	△0	_	△0	0	_	0
売渡手形	_	_	_	_	_	_
借用金	_	_	_	57	_	57

### ●国際業務部門

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期			20	011年3月期中間期	朝
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	△538	△332	△870	683	△182	501
うち 貸出金	167	△350	△183	367	115	482
商品有価証券	_	_	_	_	_	_
有価証券	△403	50	△353	252	△310	△58
コールローン	△302	△74	△376	13	2	16
買入手形	_	_	_	_	_	_
預け金	_	_	_	_	_	_
支払利息	△209	△50	△259	154	△355	△200
うち 預金	114	△190	△76	79	△298	△219
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
コールマネー	_	_	_	_	_	_
売渡手形	_	_	_	_	_	_
借用金	_	_	_	_	_	_

### ●合計

	2010年3月期中間期			20	011年3月期中間	期
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	△76	△2,202	△2,278	2,985	△3,190	△204
うち 貸出金	44	△250	△206	2,302	△2,453	△150
商品有価証券	△0	_	△0	_	_	_
有価証券	1,560	△2,832	△1,272	593	△903	△310
コールローン	△507	△332	△840	△18	21	2
買入手形	_	_	_	_	_	_
預け金	△9	△0	△9	△0	△0	△0
支払利息	71	△548	△476	851	△347	503
うち 預金	67	△506	△438	765	△479	286
譲渡性預金	△2	_	△2	_	_	_
コールマネー	△0	_	△0	0	_	0
売渡手形	_	_	_	_	_	_
借用金				57		57

<sup>(</sup>注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

58

### 役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期			20	011年3月期中間期	Я
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	5,736	5	5,741	6,889	7	6,897
うち 預金・貸出業務	2,563	_	2,563	3,764	_	3,764
為替業務	1,912	5	1,918	1,848	7	1,856
代理業務	78	_	78	77	_	77
証券関連業務	645	_	645	795	_	795
保護預り・貸金庫業務	0	_	0	0	_	0
保証業務	34	_	34	30	_	30
役務取引等費用 一個報報	6,102	3	6,106	5,612	3	5,615
うち 為替業務	104	0	104	106	1	108

# その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期			20	)11年3月期中間其	Ħ.
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益		350	350	_	445	445
商品有価証券売買損益	_	_	-	_	_	_
国債等債券売却損益	43	△24	19	813	679	1,493
国債等債券償還損益	_	_	-	114	538	653
金融派生商品損益	11	82	94	△454	1,371	916
その他	366	_	366	2,143	△16	2,126
合計	420	409	830	2,617	3,017	5,635

# 営業経費の内訳

	2010年3月期中間期	2011年3月期中間期
給料・手当	5,165	5,562
退職給付費用	187	160
福利厚生費	18	15
減価償却費	785	711
土地建物機械賃借料	1,474	1,380
営繕費	3	4
消耗品費	164	149
給水光熱費	118	119
旅費	50	38
通信費	375	342
広告宣伝費	1,882	1,208
租税公課	586	656
その他	3,810	3,887
승計	14,623	14,237

<sup>(</sup>注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

# 預金(単体)

### 預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	20	10年3月期中間期	期末	20	11年3月期中間期	期末
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	567,059	_	567,059	665,592	_	665,592
うちの有利息流動性預金	563,547	_	563,547	633,594	_	633,594
定期性預金	1,159,310	_	1,159,310	1,116,766	_	1,116,766
うち 固定自由金利定期預金	1,150,585	_	1,150,585	1,108,007	_	1,108,007
変動自由金利定期預金	8,725	_	8,725	8,718	_	8,718
その他	6,848	77,954	84,803	5,824	93,045	98,869
合計	1,733,218	77,954	1,811,173	1,788,184	93,045	1,881,229
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
総合計	1,733,218	77,954	1,811,173	1,788,184	93,045	1,881,229

### ●平均残高

(単位:百万円)

	20	010年3月期中間	期	20	011年3月期中間	期
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	565,048	_	565,048	650,054	_	650,054
うちの有利息流動性預金	561,026	_	561,026	622,283	_	622,283
定期性預金	1,024,822	_	1,024,822	1,160,709	_	1,160,709
うち 固定自由金利定期預金	1,016,096	_	1,016,096	1,151,945	_	1,151,945
変動自由金利定期預金	8,726	_	8,726	8,721	_	8,721
その他	4,206	74,989	79,195	5,009	90,256	95,265
合計	1,594,077	74,989	1,669,067	1,815,772	90,256	1,906,028
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_
総合計	1.594.077	74.989	1.669.067	1.815.772	90,256	1.906.028

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
  - 2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

### 定期預金の残存期間別残高

							(単位:百万円)
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2010年3月期中間期末							
定期預金	100,565	121,208	173,484	76,640	278,161	408,280	1,158,341
うち 固定金利定期預金	100,565	121,208	173,484	76,640	278,161	399,554	1,149,616
変動金利定期預金	0	0	0	0	0	8,725	8,725
2011年3月期中間期末							
定期預金	95,981	42,771	86,243	281,019	179,271	430,619	1,115,906
うち 固定金利定期預金	95,981	42,771	86,243	281,019	178,461	422,710	1,107,188
変動金利定期預金	0	0	0	0	809	7,908	8,718

<sup>(</sup>注) 1. 満期日繰上特約付円定期預金は最終期日を満期日としております。

# 預金者別預金残高

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末				
個人預金	1,625,609	1,678,909				
法人預金	176,625	193,195				
公金	4,339	5,360				
金融機関預金	4,598	3,764				
合計	1,811,173	1,881,229				

<sup>2.</sup> 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

### 貸出金科目別残高

### ●期末残高

(単位:百万円)

	20	10年3月期中間期	 明末	2011年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	11,306	_	11,306	15,051	_	15,051
証書貸付	1,195,183	57,273	1,252,456	1,332,840	77,554	1,410,395
当座貸越	36,077	_	36,077	45,955	_	45,955
割引手形	849	_	849	135	_	135
合計	1,243,417	57,273	1,300,691	1,393,983	77,554	1,471,538

### ●平均残高

(単位:百万円)

	20	010年3月期中間	期	20	)11年3月期中間	期
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	11,212	_	11,212	10,532	_	10,532
証書貸付	1,159,312	56,738	1,216,051	1,300,237	75,533	1,375,771
当座貸越	36,690	_	36,690	43,670	_	43,670
割引手形	834	_	834	105	_	105
合計	1,208,049	56,738	1,264,788	1,354,546	75,533	1,430,080

<sup>(</sup>注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

						(単位・日万円)
	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2010年3月期中間期末						
貸出金	239,287	263,805	120,114	74,765	602,718	1,300,691
うちの変動金利	123,993	153,674	84,096	41,818	369,525	773,107
固定金利	115,293	110,130	36,018	32,946	233,193	527,583
2011年3月期中間期末						
貸出金	231,012	251,010	238,936	110,167	640,411	1,471,538
うち 変動金利	180,304	150,371	159,032	65,295	425,676	980,681
固定金利	50,708	100,638	79,904	44,871	214,734	490,857
参考(連結)						
2011年3月期中間期末						
貸出金	259,335	256,230	238,623	110,187	640,548	1,504,925

<sup>(</sup>注) 資金満期ベースにより算出しております。

### 中小企業等に対する貸出金

(単位:件、百万円)

	2010年3月期中	中間期末	2011年3月期中	中間期末
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	86,746	1,300,691	91,130	1,471,538
うち 中小企業等貸出金残高(B)	86,636	1,160,126	91,021	1,300,744
割合(B)/(A) (%)	99.87	89.19	99.88	88.39

<sup>(</sup>注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

# 業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期末		2011年3月	期中間期末
	 金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,300,691	100.00	1,471,538	100.00
製造業	20,802	1.60	17,467	1.19
農業・林業	141	0.01	353	0.02
漁業	179	0.01	99	0.01
鉱業・砕石業・砂利採取業	_	_	_	_
建設業	7,236	0.56	5,426	0.37
電気・ガス・熱供給・水道業	1,830	0.14	1,616	0.11
情報通信業	1,285	0.10	3,834	0.26
運輸業・郵便業	8,981	0.69	10,111	0.69
卸売・小売業	26,491	2.04	26,269	1.78
金融・保険業	26,030	2.00	57,244	3.89
不動産業・物品賃貸業	306,213	23.54	253,117	17.20
その他サービス業	171,142	13.16	209,522	14.24
地方公共団体	204	0.02	_	_
その他	730,147	56.13	886,469	60.24
海外及び特別国際金融取引勘定	_	_	_	_
合計	1,300,691	100.00	1,471,538	100.00

### 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
自行預金	2,693	2,550
有価証券	666	912
債権	9,018	10,818
商品	_	_
不動産	1,017,807	1,161,463
その他	94,473	122,821
計	1,124,659	1,298,566
保証	108,817	90,511
信用	67,215	82,460
습計	1,300,691	1,471,538

#### 63

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	/			
	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末		
自行預金	126	103		
有価証券	_	_		
債権	598	522		
商品	_	_		
不動産	460	353		
その他		_		
計	1,185	979		
保証	381	330		
信用	2	2		
승計	1,569	1,311		

### 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
設備投資	933,172	1,090,614
運転資金	367,519	380,924
승計	1,300,691	1,471,538

### 消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
消費者ローン残高	624,527	769,225
うち 住宅ローン残高	511,245	609,132
その他ローン残高	113,282	160,093

<sup>(</sup>注) 当中間期において、消費者ローンに含まれる商品の見直しを行ったことに伴い、2010年3月期中間期末の計数を修正しております。

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		2010年3月期中間期				2011年3月	月期中間期	
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,916	6,370	6,916	6,370	7,192	12,545	7,192	12,545
個別貸倒引当金	16,232	20,642	16,232	20,642	24,562	29,082	24,562	29,082
特別海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	23,148	27,012	23,148	27,012	31,754	41,627	31,754	41,627

<sup>(</sup>注) 損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期	2011年3月期中間期
貸出金償却額	136	162

### 特定海外債権残高

#### リスク管理債権

●**連結** (単位:億円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
破綻先債権額	205	155
延滞債権額	482	746
3カ月以上延滞債権額	49	45
貸出条件緩和債権額	15	53
合計	753	999

●単体(単位:億円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
破綻先債権額	185	96
延滞債権額	395	561
3カ月以上延滞債権額	49	7
貸出条件緩和債権額	15	53
合計	646	719

#### (用語説明)

- 1. [破綻先債権]とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして 未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下[未収利息不計上貸出金])のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げ る事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3. [3カ月以上延滞債権]とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

### (参考情報)

当行は、2008年3月期より、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した 残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●**連結** (単位:億円)

	2010年2日期中間期十	2011年2日期中間期十
	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
破綻先債権額	109	38
延滞債権額	365	545
3カ月以上延滞債権額	49	45
貸出条件緩和債権額	15	53
	539	682

●**単体** (単位:億円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
破綻先債権額	105	18
延滞債権額	339	450
3力月以上延滞債権額	49	7
貸出条件緩和債権額	15	53
<u></u> 合計	510	529

# 金融再生法に基づく開示債権

●**連結** (単位:億円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	420	519
危険債権	276	384
要管理債権	65	98
小計	762	1,002
正常債権	12,676	14,323
合計	13,439	15,325

●**単体** (単位:億円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
	2010年3万朔中间朔木	2011年3万朔中间朔木
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	316	310
危険債権	273	350
要管理債権	65	60
小計	655	721
正常債権	12,400	14,040
	13,055	14,761

#### (用語説明)

- 1. [破産更生債権及びこれらに準ずる債権]とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3. 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
- 4. [正常債権]とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

### (参考情報)

当行は、2008年3月期より、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した 残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●**連結** (単位:億円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	207	211
危険債権	276	384
要管理債権	65	98
小計	548	694
正常債権	12,676	14,323
· 금計	13,225	15,017

●単体(単位:億円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	180	120
危険債権	273	350
要管理債権	65	60
小計	519	531
正常債権	12,400	14,040
合計	12,919	14,571

# 証券(単体)

### 有価証券残高

### ●期末残高

(単位:百万円)

	20	10年3月期中間期	沫	20	11年3月期中間期	沫
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	363,915	_	363,915	174,162	_	174,162
地方債	609	_	609	606	_	606
短期社債	_	_	_	4,997	_	4,997
社債	82,437	_	82,437	100,790	_	100,790
株式	5,564	_	5,564	26,598	_	26,598
その他の証券	13,858	44,126	57,985	25,706	107,528	133,234
うち 外国債券	_	40,268	40,268	_	107,528	107,528
外国株式	_	0	0	_	_	_
その他	13,858	3,857	17,716	25,706	_	25,706
合計	466,385	44,126	510,511	332,860	107,528	440,389

### ●平均残高

(単位:百万円)

	20	010年3月期中間期	期	20	)11年3月期中間期	· 明
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	229,567	_	229,567	302,081	_	302,081
地方債	602	_	602	602	_	602
短期社債	_	_	_	2,155	_	2,155
社債	94,937	_	94,937	92,603	_	92,603
株式	5,529	_	5,529	16,926	_	16,926
その他の証券	14,164	50,458	64,622	21,187	69,494	90,682
うち 外国債券	_	46,411	46,411	_	68,974	68,974
外国株式	_	0	0	_	0	0
その他	14,164	4,047	18,211	21,187	519	21,707
合計	344,800	50,458	395,259	435,558	69,494	505,052

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

### 有価証券の残存期間別残高

								(単位:百万円)
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2010年3月期中間期末								
国債	290,318	40,857	_	7,999	19,738	5,003	_	363,915
地方債	_	503	105	_	_	_	_	609
短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_
社債	21,164	41,102	12,710	7,460	_	_	_	82,437
株式	_	_	_	_	_	_	5,564	5,564
その他の証券	7,663	9,678	10,503	6,343	5,448	14,490	3,857	57,985
うち 外国債券	7,663	9,653	10,502	6,343	5,448	658	3,857	44,126
外国株式	_	_	_	_	_	_	0	0
その他		25	1	0	_	13,832	0	13,858
2011年3月期中間期末								
国債	_	50,760	23,287	5,895	80,341	13,878	_	174,162
地方債	500	106	_	_	_	_	_	606
短期社債	4,997	_	_	_	_	_	_	4,997
社債	46,546	33,175	14,705	6,041	120	200	_	100,790
株式	-	_	_	_	_	_	26,598	26,598
その他の証券	8,653	49,520	30,128	10,368	867	33,696	_	133,234
うち 外国債券	8,653	49,520	30,127	10,368	867	7,991	_	107,528
外国株式	_	_	_	_	_	_	_	_
その他	_		1	0		25,705	_	25,706
参考(連結)								
2011年3月期中間期末								
国債	-	50,760	23,287	5,895	80,341	13,878	_	174,162
地方債	500	106	_	_	_	_	_	606
短期社債	4,997	_	_	_	_	_	_	4,997
社債	46,546	33,175	14,705	6,041	120	200	_	100,790
株式	-	_	_	_	_	_	838	838
その他の証券	8,653	49,520	30,148	10,368	867	33,696	_	133,254
うち 外国債券	8,653	49,520	30,127	10,368	867	7,991	_	107,528
外国株式	_	_	_	_	_	-	_	_
その他	-	_	20	0	_	25,705	_	25,725
合計	60,698	133,562	68,140	22,304	81,329	47,774	838	414,649

### 公共債の引受額

	2010年3月期中間期	2011年3月期中間期
国債	_	_
地方債・政府保証債	1,194	914
合計	1,194	914

### 公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期	2011年3月期中間期
国債	_	-
地方債・政府保証債		_
合計	_	_
証券投資信託	16,948	21,871

### 商品有価証券平均残高

	2010年3月期中間期	2011年3月期中間期
商品国債	_	-
商品地方債	_	_
商品政府保証債	_	-
その他の商品有価証券	_	_
貸付商品債券		_
	_	_

# 為替・その他(単体)

### 内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

	2010年3月期中	中間期	2011年3月期中	中間期
	□数	金額	□数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	1,010	1,050,627	1,198	1,229,697
各地より受けた分	850	945,204	997	991,981
代金取立				
各地へ向けた分	5	5,317	2	2,920
各地より受けた分	0	1,315	0	766

# 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

	2010年3月期中間期	2011年3月期中間期
売渡為替	427	1,324
買入為替	316	348
被仕向為替		
支払為替	369	841
取立為替	343	471
合計	1,456	2,985

### 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
外貨建資産		
うち国内店分	600	1,100

# 経営諸比率(単体)

### 利益率

(単位:%)

		2010年3月期 中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)	2011年3月期 中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)	2010年3月期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
総資産経常利益率		△0.26	△0.32	△0.26
純資産経常利益率		△5.08	△7.28	△5.53
総資産中間(当期)純利益率		△0.22	△0.21	△0.28
純資産中間(当期)純利益率		△4.22	△4.85	△5.87
(注) 1. 総資産経常利益率	=	期中日数×365 -支払承諾見返平均残高 ×10	0	

 (注) 1. 総資産経常利益率
 =
 経常利益÷期中日数×365
 ×100

 2. 純資産経常利益率
 =
 経常利益÷期中日数×365
 ×100

 3. 総資産中間(当期)純利益率
 =
 中間(当期)純利益÷期中日数×365
 ×100

 4. 純資産中間(当期)純利益率
 =
 中間(当期)純利益÷期中日数×365
 ×100

 4. 純資産中間(当期)純利益率
 =
 中間(当期)純利益÷期中日数×365
 ×100

 (期首純資産の部残高+期末純資産の部残高)÷2
 ×100

### 利鞘等

(単位:%)

	2010年3月期中間期 (2009年4月1日から 2009年9月30日まで)		2011年3月期中間期 (2010年4月1日から 2010年9月30日まで)		2010年3月期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)				
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.62	3.66	2.71	2.24	3.34	2.35	2.46	3.86	2.55
資金調達原価	2.41	2.61	2.44	2.06	2.40	2.11	2.28	2.96	2.33
総資金利鞘	0.21	1.05	0.27	0.18	0.94	0.24	0.18	0.90	0.22

### 従業員1人当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

			(+12.17)13/
	2010年3月期 中間期末 (2009年9月30日現在)	2011年3月期 中間期末 (2010年9月30日現在)	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)
預金	1,471	1,784	1,563
貸出金	1,056	1,396	1,170

(注)従業員数は期末人員で算出しております。

# 1店舗当たり預金・貸出金

(単位	:	百万	円)

			(1 = = 2,313)
	2010年3月期 中間期末 (2009年9月30日現在)	2011年3月期 中間期末 (2010年9月30日現在)	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)
預金	50,310	60,684	52,995
貸出金	36,130	47,468	39,654

## 預貸率

(単位:%)

									( ) =/
	2010年3月期中間期			2011年3月期中間期			2010年3月期		
	(2009年4月1日から			(2010年4月1日から		(2009年4月1日から		ò	
	2009年9月30日まで)		2010年9月30日まで)		2010年3月31日まで)		<u>~</u> )		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	71.74	73.46	71.81	77.81	83.35	78.08	74.53	80.86	74.82
期中平均	75.78	75.66	75.77	74.58	83.68	75.01	72.73	81.16	73.11

## 預証率

(単位:%)

	2010年3月期中間期			2011年3月期中間期			2010年3月期		
	(2009年4月1日から 2009年9月30日まで)		(2010年4月1日から 2010年9月30日まで)			(2009年4月1日から 2010年3月31日まで)			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	26.90	56.60	28.18	18.61	115.56	23.40	26.08	34.76	26.48
期中平均	21.63	67.28	23.68	23.98	76.99	26.49	24.29	55.01	25.68

# 資本の状況(単体)

## 株式等の状況

## ●発行済株式総数、資本金等の状況

	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2010年6月25日(注)	200,000	900,000	5,000,000	26,000,000	5,000,000	24,000,000

(注) 有償、第三者割当による優先株式の発行 発行価格50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

## ●所有者別状況

					201 株主の	1年3月期中 )状況	間期末			単元未満
区分				金融商品	金融商品 その他の	外国法人等		個人計		株式の状況
	団体			取引業者	取引業者 法人	個人以外	個人	その他	ēΙ	(株)
普通株式	株主数(人)	_	_	_	_	4	_	_	4	
	所有株式数(株)	_	_	_	_	700,000	_	_	700,000	_
	所有株式の割合(%)	_	_	_	_	100.00	_	_	100.00	_
優先株式	株主数(人)	_	_	_	1	_	_	_	1	_
	所有株式数(株)	_	_	_	200,000	_	_	_	200,000	_
	所有株式の割合(%)	_	_	_	100.00	_	_	_	100.00	_

## ●大株主の状況

## (1)所有株式数別

	2011年3月	2011年3月期中間期末		
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)		
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	293,771	32.64		
オリックス株式会社	200,000	22.22		
ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	174,268	19.36		
トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	151,961	16.88		
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー (常任代理人 トラスティーズ・アドバイザリー株式会社)	80,000	8.88		
計	900,000	100.00		

## (2)所有議決権数別

	2011年3月	2011年3月期中間期末			
	所有議決権数(個)	総議決権数に対する 所有議決権数の割合(%)			
ケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	293,771	41.96			
ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	174,268	24.89			
トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー (常任代理人 株式会社ティーピーアイ)	151,961	21.70			
ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー (常任代理人 トラスティーズ・アドバイザリー株式会社)	80,000	11.42			
計	700,000	100.00			

# バーゼル Ⅱ 第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年3月23日金融庁告示第15号)に基づく開示事項)

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
連結の範囲に関する事項	75
自己資本に関する事項	76
信用リスクに関する事項	81
派生商品取引および長期決済期間取引	
に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
証券化エクスポージャーに関する事項	90
オペレーショナル・リスクに関する事項	93
銀行勘定における出資等に関する事項	94
銀行勘定における金利リスクに関する事項	95
マーケット・リスクに関する事項	95

# 74

#### 自己資本比率規制の概要

当行ならびに当行グループは、銀行法に基づく自己資本比率規制 (以下「バーゼル II)の適用を受けております。

バーゼルIIは、第1の柱「最低自己資本比率」、第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」、ならびに第3の柱「市場規律」の3つの柱で構成されています。

#### 1. 第1の柱「最低自己資本比率」

バーゼルⅡ下の自己資本比率は、次の算式により算出されます。

#### 自己資本比率算式

自己資本比率= 信用リスク+マーケット・リスク+オペレーショナル・リスク

なお、最低必要とされる自己資本比率の水準については、海外営業拠点を有する銀行である「国際統一基準行」では8%以上、海外営業拠点を有しない銀行である「国内基準行」では4%以上が求められています。

#### ①信用リスク

信用リスクの計測手法に関しては、「標準的手法」もしくは「内部格付手法」のうちから銀行自らが適する手法を選択します。

「標準的手法」においては外部格付、「内部格付手法」においては 銀行が内部管理基準に基づき付与した内部格付による信用状況 に応じて、それぞれ異なるリスク・ウェイトが適用されます。

また、個人や中小企業に対する小口・分散化された貸出については適用リスク・ウェイトが軽減され、複数の裏付け資産で構成されるファンド・投資信託や、原資産のキャッシュ・フローなどから組成される証券化商品など信用リスクの把握が複雑なものについては、外部格付や構成資産の状況により適用リスク・ウェイトの軽重が決まるなど、信用リスクの内容把握を精緻に行うこととなっています。

#### ②マーケット・リスク

株式や債券等の市場性商品に関し、個々の銘柄の価格が、市場全体の価格変動により大きく変動したり、市場の動向とは異なって変動したりすることにより損失が生じるリスクについては、これをマーケット・リスクとして、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。

ただし、本リスクに関しては一定の要件の下、不算入の特例が 設けられています。

#### ③オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害や不正行為等で損失が生じるリスクについては、これをオペレーショナル・リスクと位置づけ、そのリスク相当額を自己資本比率算出時に計上しています。リスク相当額の算出方法は、粗利益を基準に計測する「基礎的手法」、「粗利益配分手法」と、過去の損失実績などをもとに計測する「先進的計測手法」のうちから、銀行自らに適する手法を選択します。

#### 2. 第2の柱「金融機関の自己管理と監督上の検証」

第1の柱である「最低自己資本比率」の対象になっていないリスク (銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等)も含めて、銀行が主要なリスクを把握し、経営上必要な自己資本を検討するなどの自己管理を行い、金融庁等の監督当局はその管理状況についてモニタリング・検証を行います。

#### 3. 第3の柱「市場規律」

情報開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めるもので、第 1の柱で算出した自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量 とその計算方法等についての情報開示が求められています。

#### 当行におけるバーゼルⅡ対応

当行では、第1の柱に適切に対応するため、「自己資本比率算出規程」、「信用リスク・アセット算出規程」、「オペレーショナル・リスク相当額算出規程」を制定し、正確な連結および単体自己資本比率の算出に取り組んでいます。

なお、当行は連結および単体自己資本比率の算出において、以下の手法を採用しています。

項目	手法
信用リスク・アセットの額	標準的手法
オペレーショナル・リスク相当額	基礎的手法
マーケット・リスク相当額	不算入の特例を適用して算入せず

<sup>\*</sup>当行ならびに当行グループは海外に営業拠点を有しないため、自己資本比率 算出は国内基準を適用しています。

また、第2の柱への対応として、ビジネスプランに基づく商品別 資産の増減状況と、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に 影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利 リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充 実度を確認し、自己資本比率を指標として充分な自己資本を確 保するよう自己管理を行うとともに、継続的に適切な管理を行う ため、管理手法の高度化を進めています。

第3の柱への対応では、本ディスクロージャー誌による情報開示を中心に、継続的に適切な情報開示を行っています。

# 連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

当行の連結子会社については、22ページ「連結子会社の情報」をご参照ください。

\*当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」 (平成19年金融庁告示第15号。以下「開示告示」)第4条第2項第1号ハからホに掲げる会社には該当しません。

## 自己資本に関する事項

#### 自己資本調達手段の概要

#### 1. 株式

種類	株式数(千株)	内容
普通株式	700	完全議決権株式
優先株式	200	非累積的永久優先株式

## 2. 劣後債務

#### ①社債

	発行年月日	2011年3月期中間期末残高(百万円)	 償還期限
第2回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2007年2月8日	12,500	2017年2月8日
第3回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2009年8月21日	3,400	2017年8月21日
第4回国内無担保社債(劣後特約付)	2010年1月13日	1,000	2020年1月14日
第5回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2010年3月31日	4,600	2018年3月29日
第6回国内無担保社債(劣後特約付)	2010年3月30日	1,100	2020年3月30日
第7回国内無担保社債(劣後特約付)	2010年6月29日	1,000	2020年6月29日
第8回国内公募無担保社債(劣後特約付)	2010年9月10日	7,600	2018年9月10日
合計		31,200	

<sup>(</sup>注) 劣後社債に関しては、すべて親会社である株式会社東京スター銀行が発行しているものであるため、上記概要は連結・単体共通のものです。

#### ②借入金

区分	貸出年月日	2011年3月期中間期末残高(百万円)	返済期限
借入金	2010年3月30日	3,000	2020年3月30日
승計		3,000	

<sup>(</sup>注) 劣後借入金に関しては、子会社である株式会社TSBキャピタルからの借入金であるため、上記概要は単体のみのものです。

#### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行ならびに当行グループにおいて、2011年3月期中間期は、自己資本比率は連結8.90%、単体8.92%、Tier I 比率も連結6.19%、単体5.95%と最低自己資本比率4%を大きく上回る水準を保っており、主要なリスクに充分対応できる状況です。

今後もビジネスプランに基づく商品別資産の増減状況と、リスク・

ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件のモニタリングを行い、さらに銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクのモニタリング等を通じ、自己資本の充実度を確認し、自己資本比率を指標として充分な自己資本を確保するよう努めてまいります。

#### 自己資本の構成に関する事項

当行において、自己資本比率は、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式

に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出してい ます。

なお、2009年3月期から2012年3月期の間は、自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)を適用しています。

(単位:百万円)

## 連結自己資本比率(国内基準)

是NGC以外的十(国门至十)			(単位:日万円)
	2010年3月期 中間期末 (2009年9月30日現在)	2011年3月期 中間期末 (2010年9月30日現在)	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)
基本的項目(Tier I )			
資本金	21,000	26,000	21,000
うち 非累積的永久優先株		5,000	
新株式申込証拠金	_	_	_
資本剰余金	19,000	24,000	19,000
利益剰余金	60,257	43,228	51,080
自己株式(△)	_	_	_
自己株式申込証拠金	_	_	_
社外流出予定額(△)	6,300	6,200	4,700
その他有価証券の評価差損(△) <sup>(注5)</sup>	_	_	_
為替換算調整勘定	_	_	_
新株予約権	_	_	_
連結子法人等の少数株主持分	_	150	_
うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_	_	_
営業権相当額(△)	_	_	_
のれん相当額(△)	7	_	3
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	_	_	_
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	_	_	_
繰延税金資産の控除金額(△)	_	_	_
計 (A)	93,950	87,178	86,376
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>(注1)</sup>		_	
補完的項目(Tier Ⅱ)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	_	_	_
一般貸倒引当金	11,658	18,030	12,856
負債性資本調達手段等	15,900	31,200	22,600
うち 永久劣後債務 <sup>(注2)</sup>	_	_	_
期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>(注3)</sup>	15,900	31,200	22,600
·	27,558	49,230	35,456
うち 自己資本への算入額 (B)	23,986	39,989	31,069
控除項目			
控除項目 <sup>(注4)</sup> (C)	2,538	1,879	1,606
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)	115,398	125,288	115,839
リスク・アセット等			
資産(オン・バランス)項目	1,138,137	1,264,546	1,208,663
オフ・バランス取引等項目	53,035	43,714	47,071
信用リスク・アセットの額 (E)	1,191,172	1,308,260	1,255,734
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	102,713	98,107	99,306
(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,217	7,848	7,944
計(E)+(F) (H)	1,293,885	1,406,368	1,355,041
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)	8.91	8.90	8.54
Tier I 比率=(A)/(H)×100(%)	7 26	6 19	6.37

(注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。

7.26

6.19

6.37

- 2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること

Tier I 比率=(A)/(H)×100(%)

- (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4)利払い業務の延期が認められるものであること
- 3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
- 4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び同条第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれています。
- 5. 自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)に従い算出しています。

## 単体自己資本比率(国内基準)

	2010年3月期 中間期末	2011年3月期 中間期末	2010年3月期末 (2010年3月31日現在)
	(2009年9月30日現在)	(2010年9月30日現在)	
基本的項目(Tier I)			
資本金	21,000	26,000	21,000
うち 非累積的永久優先株	_	5,000	-
新株式申込証拠金	_	_	-
資本準備金	19,000	24,000	19,000
その他資本剰余金	_	_	-
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	52,700	35,962	42,989
その他	_	_	-
自己株式(△)	_	_	-
自己株式申込証拠金	_	_	-
社外流出予定額(△)	6,300	6,200	4,700
その他有価証券の評価差損(△) <sup>(注5)</sup>	_	_	_
新株予約権	_	_	_
営業権相当額(△)	_	_	_
のれん相当額(△)	_	_	_
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	_	_	_
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	_	_	_
繰延税金資産の控除金額(△)	_	_	_
計 (A)	88,400	81,762	80,289
うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 <sup>(注1)</sup>		-	-
うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_	_	_
補完的項目(Tier II)			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	_	_	_
一般貸倒引当金	6,370	12,545	7,192
負債性資本調達手段等	15,900	34,200	25,600
うち 永久劣後債務(注2)	-		
期限付劣後債務及び期限付優先株 <sup>(注3)</sup>	15,900	34,200	25,600
計	22,270	46,745	32,792
うち 自己資本への算入額 (B)	22,270	42,788	32,792
控除項目	22,270	42,700	32,7 32
控除項目 <sup>(注4)</sup> (C)	2,538	1,879	1,606
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)	108,133	122.671	111.475
リスク・アセット等	100,133	122,071	111,473
資産(オン・バランス)項目	1 136 280	1 263 211	1,203,146
東産(オフ・バフンス) 項目 オフ・バランス取引等項目	1,136,289 32,983	1,263,211 26,423	28,343
信用リスク・アセットの額 (E)	1,169,272	1,289,635	1,231,490
	88,710		85,692
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G/76%) (F) (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,096	84,479 6,758	6,855
計(E)+(F) (H)	1,257,983	1,374,114	1,317,182
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)	8.59	8.92	8.46
Tier I 比率=(A)/(H)×100(%)	7.02	5.95	6.09

<sup>(</sup>注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。

- 2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
  - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4)利払い業務の延期が認められるものであること
- 3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
- 4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれています。
- 5. 自己資本比率告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)に従い算出しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 【連結】信用リスクに対する所要自己資本の額

	2010年3月期	期中間期末	2011年3月期中間期末			
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額		
現金	_	_	_	_		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_		
外国の中央政府及び中央銀行向け	31	1	_	_		
国際決済銀行等向け	_	_	_	_		
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	84	3	_	_		
国際開発銀行向け	_	_	_	_		
地方公営企業等金融機構向け	_	_	_	_		
我が国の政府関係機関向け	8	0	208	8		
地方三公社向け	6	0	6	0		
金融機関及び証券会社向け	13,547	541	29,033	1,161		
法人等向け	222,728	8,909	273,857	10,954		
中小企業等向け及び個人向け	177,952	7,118	213,607	8,544		
抵当権付き住宅ローン	144,953	5,798	158,621	6,344		
不動産取得等事業向け	114,498	4,579	151,000	6,040		
三月以上延滞等	40,334	1,613	18,981	759		
取立未済手形	707	28	652	26		
信用保証協会等による保証付	86	3	57	2		
株式会社産業再生機構による保証付	_	_	_	_		
出資等	3,110	124	859	34		
上記以外	37,935	1,517	34,235	1,369		
証券化(オリジネーターの場合)	_	_	_	_		
証券化(オリジネーター以外の場合)	382,150	15,286	383,425	15,337		
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	_	_	_	_		
のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
資産(オン・バランス)項目合計	1,138,137	45,525	1,264,546	50,581		
【オフ・バランス取引等項目】						
派生商品取引	5,077	203	9,831	393		
その他	47,957	1,918	33,883	1,355		
オフ・バランス取引等項目合計	53,035	2,121	43,714	1,748		
【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】						
オペレーショナル・リスク合計	102,713	4,108	98,107	3,924		
総合計	1,293,885	51,755	1,406,368	56,254		

<sup>(</sup>注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## 【単体】信用リスクに対する所要自己資本の額

	2010年3月期	期中間期末	2011年3月期	期中間期末
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	_	_	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	31	1	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_
我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	84	3	_	_
国際開発銀行向け	_	_	_	_
地方公営企業等金融機構向け	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	8	0	208	8
地方三公社向け	6	0	6	0
金融機関及び証券会社向け	13,523	540	29,015	1,160
法人等向け	224,847	8,993	275,970	11,038
中小企業等向け及び個人向け	175,815	7,032	212,052	8,482
抵当権付き住宅ローン	144,953	5,798	158,621	6,344
不動産取得等事業向け	114,498	4,579	151,000	6,040
三月以上延滞等	38,362	1,534	9,614	384
取立未済手形	707	28	652	26
信用保証協会等による保証付	86	3	57	2
株式会社産業再生機構による保証付	_	_	_	_
出資等	7,769	310	26,599	1,063
上記以外	33,443	1,337	29,220	1,168
証券化(オリジネーターの場合)	_	_	_	_
証券化(オリジネーター以外の場合)	382,150	15,286	370,192	14,807
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)	_	_	_	_
のうち、個々の資産の把握が困難な資産	4.404.000	45.454		E0 E00
資産(オン・バランス)項目合計	1,136,289	45,451	1,263,211	50,528
【オフ・バランス取引等項目】				
派生商品取引	5,077	203	9,831	393
その他	27,905	1,116	16,592	663
オフ・バランス取引等項目合計	32,983	1,319	26,423	1,056
【オペレーショナル・リスク(基礎的手法)】				
オペレーショナル・リスク合計	88,710	3,548	84,479	3,379
総合計	1,257,983	50,319	1,374,114	54,964

<sup>(</sup>注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

#### 81

# 信用リスクに関する事項

#### 信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、14~15ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。 ○連結:28ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2011年3月期中間期)」のうち、「3. 会計処理基準に関する事項」(6)貸倒引当金の計上基準

○単体:43ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な 事項(2011年3月期中間期)」のうち、「5. 引当金の計上基 準|(1)貸倒引当金 なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本 比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手 法」<sup>(注)</sup>を採用しています。

(注) 「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、 国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

#### 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ご とのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機 関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ(S&P)

- (3)フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- (4)株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- (5)株式会社 日本格付研究所(JCR)

## エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に 使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの 判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を 使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使 い分けは行っていません。

#### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、 クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する 手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出 において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

#### (1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2)貸出金と自行預金の相殺
- (3)保証
- (4)クレジット・デリバティブ

#### 信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法は、貸出金と自行預金の相殺および保証と、限定的かつ保守的に利用しています。適用範囲については、貸出金と自行預金の相殺は総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンのみに限定し、保証も政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する保証会社の優良保証のみ適用しています。

## 【連結】

	2010年3月期中間期末						
		信用!	リスクに関するエク	スポージャーの期末	残高		三月以上延滞
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	エクスポージャー の期末残高
製造業	23,238	21,572	511	5	567	580	698
農業・林業	560	560	_	0	_	_	7
漁業	182	182	_	0	_	_	_
鉱業・砕石業・砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_
建設業	7,856	7,658	_	19	_	178	570
電気・ガス・熱供給・水道業	2,004	1,830	_	4	_	170	_
情報通信業	8,166	1,539	6,615	11	_	_	530
運輸業・郵便業	12,668	9,176	179	9	517	2,786	271
卸・小売業	29,003	27,554	895	66	356	130	2,902
金融・保険業	96,409	26,283	29,133	31,801	8,235	955	_
不動産業・物品賃貸業	85,947	84,560	674	408	18	285	32,549
その他サービス業	93,860	93,569	1	157	9	122	4,189
国・地方公共団体	424,497	204	364,016	60,275	_	_	_
個人	747,332	704,143	12,549	1,313	2,099	27,226	13,495
その他	177,246	68,679	6,267	80,268	546	21,484	
業種別計	1,708,974	1,047,515	420,845	174,343	12,349	53,920	55,216

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	2011年3月期中間期末						
		信用」	リスクに関するエク	スポージャーの期末	残高		三月以上延滞
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	エクスポージャー の期末残高
製造業	19,934	18,191	522	10	892	316	343
農業・林業	883	749	_	0	132	_	11
漁業	101	101	_	0	_	_	_
鉱業・砕石業・砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_
建設業	6,313	5,952	_	6	354	_	323
電気・ガス・熱供給・水道業	1,790	1,616	_	3	16	155	_
情報通信業	10,292	4,056	6,225	9	_	_	410
運輸業・郵便業	11,738	9,839	5	10	480	1,403	258
卸・小売業	29,632	27,030	_	47	2,261	293	2,033
金融・保険業	195,917	38,656	71,363	71,679	13,386	832	210
不動産業・物品賃貸業	82,854	82,486	20	139	30	177	15,690
その他サービス業	129,582	129,140	1	45	239	155	4,913
国・地方公共団体	253,376	_	222,953	30,422	_	_	_
個人	855,819	824,484	3,550	1,318	2,865	23,600	18,605
その他	168,723	71,738	1,275	82,434	1,639	11,635	_
業種別計	1,766,960	1,214,043	305,919	186,128	22,300	38,569	42,799

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
  - 2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
  - 3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
  - 4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
  - 5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権及び商品有価証券が含まれています。
  - 6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメント及び支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」及び「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
  - 7. [三月以上延滞エクスポージャー]とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金及び有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金 :61ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」 参考(連結)

○有価証券:67ページ[証券(単体)]中の「有価証券の残存期間別残高」 参考(連結)

【単体】 (単位:百万円)

							(半位・日/7円)	
	2010年3月期中間期末							
		信用!	リスクに関するエク	スポージャーの期末	残高		三月以上延滞	
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	エクスポージャー の期末残高	
製造業	23,238	21,572	511	5	567	580	698	
農業・林業	560	560	_	0	_	_	7	
漁業	182	182	_	0	_	_	_	
鉱業・砕石業・砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	
建設業	7,856	7,658	_	19	_	178	570	
電気・ガス・熱供給・水道業	2,004	1,830	_	4	_	170	_	
情報通信業	8,166	1,539	6,615	11	_	_	530	
運輸業・郵便業	12,668	9,176	179	9	517	2,786	271	
卸・小売業	29,003	27,554	895	66	356	130	2,902	
金融・保険業	101,284	26,283	34,127	31,682	8,235	955	_	
不動産業・物品賃貸業	85,869	84,424	674	408	18	342	32,549	
その他サービス業	93,860	93,569	1	157	9	122	4,189	
国・地方公共団体	424,497	204	364,016	60,275	_	_	_	
個人	709,075	692,720	12,549	1,272	2,099	433	2,840	
その他	172,417	68,679	5,932	75,775	546	21,484	_	
業種別計	1,670,686	1,035,956	425,503	169,692	12,349	27,184	44,561	

	2011年3月期中間期末							
		信用」	リスクに関するエク	スポージャーの期末	残高		三月以上延滞	
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	エクスポージャー の期末残高	
製造業	19,934	18,191	522	10	892	316	343	
農業・林業	883	749	_	0	132	_	11	
漁業	101	101	_	0	_	_	_	
鉱業・砕石業・砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	
建設業	6,313	5,952	_	6	354	_	323	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,790	1,616	_	3	16	155	_	
情報通信業	10,292	4,056	6,225	9	_	_	410	
運輸業・郵便業	11,738	9,839	5	10	480	1,403	258	
卸・小売業	29,632	27,030	_	47	2,261	293	2,033	
金融・保険業	221,568	38,656	97,103	71,590	13,386	832	210	
不動産業・物品賃貸業	76,955	76,477	20	123	30	305	9,800	
その他サービス業	129,582	129,140	1	45	239	155	4,913	
国・地方公共団体	253,376	_	222,953	30,422	_	_	_	
個人	820,558	812,428	3,550	1,295	2,865	418	6,503	
その他	163,723	71,738	1,275	77,434	1,639	11,635	_	
業種別計	1,746,451	1,195,978	331,659	180,999	22,300	15,514	24,807	

- (注) 1. 上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)
  - 2. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
  - 3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
  - 4. 「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
  - 5. 「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託、買入金銭債権及び商品有価証券が含まれています。
  - 6. 「その他オフ・バランス資産」にはコミットメント及び支払承諾が含まれています。また、「派生商品取引」及び「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。
  - 7. [三月以上延滞エクスポージャー]とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金及び有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金 :61ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:67ページ[証券(単体)]中の[有価証券の残存期間別残高]

(単位:百万円)

	20	10年3月期中間	朝	20	)11年3月期中間期	期
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	12,210	△551	11,658	12,856	5,174	18,030
個別貸倒引当金	23,272	3,857	27,130	31,469	9,384	40,854
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_
合計	35,482	3,305	38,788	44,325	14,559	58,885

## (個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	20	)10年3月期中間期	期	20	)11年3月期中間期	期
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,425	126	1,551	1,541	△551	989
農業・林業	0	0	0	0	0	1
漁業	_	_	_	_	_	_
鉱業・砕石業・砂利採取業	_	_	_	_	_	_
建設業	266	52	318	329	△16	313
電気・ガス・熱供給・水道業	70	△70	_	97	162	260
情報通信業	293	151	444	543	7	550
運輸業・郵便業	150	90	240	258	3	262
卸・小売業	1,705	152	1,857	1,758	346	2,104
金融・保険業	1	0	2	24	45	70
不動産業・物品賃貸業	8,219	1,403	9,622	11,093	5,994	17,088
その他サービス業	2,754	547	3,301	3,732	2,936	6,669
国・地方公共団体	_	_	_	_	_	_
個人	8,309	△241	8,068	8,966	448	9,414
その他	76	1,643	1,720	3,120	8	3,129
業種別計 業種別計	23,272	3,857	27,130	31,469	9,384	40,854

<sup>(</sup>注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

<sup>2.</sup> 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

<sup>3.</sup> 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

	20	10年3月期中間	朝	20	11年3月期中間期	期
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,916	△546	6,370	7,192	5,352	12,545
個別貸倒引当金	16,232	4,410	20,642	24,562	4,519	29,082
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_
合計	23,148	3,863	27,012	31,754	9,872	41,627

## (個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

						(羊位・ロ/バ )/
	2010年3月期中間期			20	)11年3月期中間期	朔
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,425	126	1,551	1,541	△551	989
農業・林業	0	0	0	0	0	1
漁業	_	_	-	_	_	_
鉱業・砕石業・砂利採取業	_	_	-	_	_	_
建設業	266	52	318	329	△16	313
電気・ガス・熱供給・水道業	70	△70	-	97	162	260
情報通信業	293	151	444	543	7	550
運輸業・郵便業	150	90	240	258	3	262
卸・小売業	1,705	152	1,857	1,758	346	2,104
金融・保険業	1	0	2	24	45	70
不動産業・物品賃貸業	8,219	1,403	9,622	11,093	876	11,970
その他サービス業	2,754	547	3,301	3,732	2,936	6,669
国・地方公共団体	_	_	-	_	_	_
個人	1,268	311	1,580	2,059	701	2,760
その他	76	1,643	1,720	3,120	8	3,129
業種別計	16,232	4,410	20,642	24,562	4,519	29,082

<sup>(</sup>注) 1. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

<sup>2.</sup> 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

<sup>3.</sup> 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

## 業種別の貸出金償却の額

	2010年3月期	中間期	2011年3月期	用中間期
	 連結	単体	連結	単体
製造業	0	0	0	0
農業・林業	_	-	_	_
漁業	_	_	_	_
鉱業・砕石業・砂利採取業	_	_	_	_
建設業	_	_	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_
情報通信業	_	-	_	_
運輸業・郵便業	_	-	_	_
卸・小売業	136	136	_	_
金融・保険業	_	_	-	_
不動産業・物品賃貸業	_	_	_	_
その他サービス業	_	_	150	150
国・地方公共団体	_	-	_	_
個人	1,488	0	32	_
その他	_	_	10	10
業種別計	1,625	136	194	162

<sup>(</sup>注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

## リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

【連結】	2010年3月期	中間期末	2011年3月期	中間期末	
		信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		)エクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	
0%	3,078	470,519	49,900	251,669	
10%	_	949	_	2,656	
20%	78,564	3,570	149,609	3,293	
35%	_	414,151	_	453,013	
50%	6,435	5,164	9,158	3,539	
75%	_	258,929	_	305,988	
100%	9,853	368,892	17,808	431,166	
150%	_	18,329	_	8,124	
350%	_	_	_	_	
その他	_	34,067	_	36,778	
自己資本控除	_	0	_	0	
合計	97,931	1,574,575	226,478	1,496,230	
【単体】	2010年3月期	中間期末	2011年3月期中間期末		
		)エクスポージャーの額	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額		
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	
0%	3,078	470,519	49,900	251,669	
10%	_	949	_	2,656	
20%	78,445	3,570	149,520	3,293	
35%	_	414,151	-	453,013	
50%	6,435	1,326	9,158	1,521	
75%	_	229,344	_	280,860	
100%	9,853	375,654	17,808	457,540	
150%	_	18,329	_	3,551	
350%	_	_	_	_	
その他	_	29,356	_	31,385	
自己資本控除	_	0	_	0	
合計	97,813	1,543,203	226,388	1,485,493	

<sup>(</sup>注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。

<sup>2. 「</sup>格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、カントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。

<sup>3.</sup> 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーにつきましては、90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

# 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

【**連結**】 (単位:百万円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,165	12,521
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	8,729	4,317

【単体】 (単位:百万円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,165	12,521
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	8,729	4,317

#### 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、為替予約取引およびその他バスケット・オプション取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引

の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク(信用リスク)があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、クレジットリスクマネジメントグループが月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

#### 与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプション その他の派生商品取引の与信相当額においてカレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの 計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出 し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテン シャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

## グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位:百万円)

	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
グロス再構築コストの額	6,345	13,229
	12,517	22,318
派生商品取引	12,517	22,318
	_	_
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	12,517	22,318

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
  - 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
  - 3. 開示告示第2条第3項第5号の二に掲げる額はありません。
  - 4. 派生商品取引に係る信用リスク削減手法は用いていません。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、81ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
  - 5. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

# 証券化エクスポージャーに関する事項

#### 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時に証券化エクスポー

ジャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイト等の判定プロセスをシステム化し、判定を実施しています。また、月次モニタリングを通じて判定漏れを回避するプロセスを実施しています。なお、リスク・ウェイト100%超で自己資本比率に影響がある案件に関しては、別途モニタリングも行っています。

#### 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。また、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、当該経過措置を適用する証券化エクスポージャーの信用リス

ク・アセットについては、原資産に旧自己資本比率告示(「銀行法第十四条の二の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号))と自己資本比率告示とを適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限として計上しています。

## 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1)ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- (2)スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシーズ(S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- (4)株式会社 格付投資情報センター(R&I)
- (5)株式会社 日本格付研究所(JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率 告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を 満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき 利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の 使い分けは行っていません。

## 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

## 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

【連結】	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
不動産債権	295,097	302,723
事業者向け債権	59,161	53,541
住宅ローン債権	25,009	47,677
その他	2,012	14,129
合計	381,281	418,072
【単体】	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
不動産債権	295,097	287,386
事業者向け債権	59,161	53,541
住宅ローン債権	25,009	47,677
その他	2,012	14,129
合計	381,281	402,734

## 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

【連結】	2010年3月期中間期末		2011年3月期	中間期末
リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	_	_	4,006	16
20%	13,843	110	36,600	292
50%	2,343	46	362	7
100%	349,635	13,985	364,508	14,580
350%	1,753	245	-	_
自己資本控除	2,538	2,538	1,879	1,879
合計	370,115	16,926	407,357	16,776
【単体】	2010年3月期	中間期末	2011年3月期	中間期末
リスク・ウェイト区分	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
10%	_	_	4,006	16
20%	13,843	110	36,600	292
50%	2,343	46	362	7
100%	349,635	13,985	349,171	13,966
350%	1,753	245	_	_
自己資本控除	2,538	2,538	1,879	1,879
合計	370,115	16,926	392,019	16,162

<sup>(</sup>注) 1. 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれていません。(次ページの「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額」で開示しています。)

ただし、自己資本控除の場合は、残高が所要自己資本となります。

<sup>2.</sup> 所要自己資本=残高×リスク・ウェイト×4%

(単位:百万円)

【連結】	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
不動産債権	25	-
CDO(事業者向け債権)	2,513	1,879
습計	2,538	1,879
【単体】	2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末
不動産債権	25	-
CDO(事業者向け債権)	2,513	1,879
合計	2,538	1,879

## 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

【連結】	2010年3月期中間期末			20	11年3月期中間期	抹
リスク・ウェイト区分	原資産額に劣後 比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後 比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本
75%	23,783	23,783	951	20,465	20,465	818
100%	0	0	0	_	_	_
合計	23,783	23,783	951	20,465	20,465	818
【単体】	20	10年3月期中間其	末	20	11年3月期中間期	末
リスク・ウェイト区分	20 原資産額に劣後 比率を乗じた額	10年3月期中間其	所要自己資本	20 原資産額に劣後 比率を乗じた額	11年3月期中間期	所要自己資本
	原資産額に劣後			原資産額に劣後		<u> </u>
リスク・ウェイト区分	原資産額に劣後比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本	原資産額に劣後 比率を乗じた額	リスク・アセット	所要自己資本

<sup>(</sup>注) 1. 劣後比率= 「保有する証券化エクスポージャーの額」 ÷ (「保有する証券化エクスポージャーの額」 + 「保有する証券化エクスポージャーに劣後する証券化エクスポージャーの総額」)

<sup>2.</sup> 所要自己資本=リスク・アセット×4%

# オペレーショナル・リスクに関する事項

## オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、13ページ「コンプライアンス体制」および14~15ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナルリスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

## オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク=リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、銀行勘定における出資等エクスポージャーの評価等重要 な会計方針につきましては、以下をご参照ください。 ○連結:28ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項(2011年3月期中間期)」のうち、「3. 会計処 理基準に関する事項」(1)有価証券の評価基準及び評価 方法

○単体:43ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要 な事項(2011年3月期中間期)」のうち、「1. 有価証券の 評価基準及び評価方法|

## 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

#### 銀行勘定における出資等の中間貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

【連結】	2010年3月期中	間期末	2011年3月期中	間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価	
時価のある出資等	1,226	1,226	19		19
時価のない出資等	810	_	839		_
合計	2,036	_	859		_
【単体】	2010年3月期中	間期末	2011年3月期中	間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	
時価のある出資等	1,187	1,187	19		19
時価のない出資等	5,506	_	26,579		_
合計	6,694	_	26,599		-

<sup>(</sup>注) 「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。 なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が中間(連結)貸借対照表計上額となっています。

## 銀行勘定における出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

【連結】	2010年3月期中間期	2011年3月期中間期
	_	32
償却額	4	0
【単体】	2010年3月期中間期	2011年3月期中間期
売却損益額	_	32
償却額	_	0

# 中間貸借対照表等で認識され、中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

中間貸借対照表等および中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

【連結】	2010年3月期中間期	2011年3月期中間期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	402	△4
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	_	_
【単体】	2010年3月期中間期	2011年3月期中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	403	△4
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	_	-

<sup>(</sup>注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

# 銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### 銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、14~15ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

## 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR (注) およびBPV (注) を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR (バリュー・アット・リスク): 一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のことで、統計的手法を用いて算出します。 BPV (ベーシス・ポイント・バリュー): 金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1B.P. (ベーシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

## 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

#### 金利ショックに対する経済価値の変動額(VaR)

(単位:百万円)

2010年3月期中間期末	2011年3月期中間期末	
4,685	4,892	

#### 計測方法および前提条件

- ・保有期間1ヶ月、信頼区間片側99%
- · 分散共分散法
- ・キャッシュ・フロー生成のベースは約定金利
- ・コア預金の満期は平均2.5年
- (注) 金利リスクに関しては、当行は内部管理上、連結ベースでの把握をして おりますので連結のみの開示となっております。

# マーケット・リスクに関する事項

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。 また、これに伴い、当行ならびに当行グループは、自己資本比率告示に定める準補完的項目を自己資本の額に算入することができません。

# 開示項目一覧

釒	限行法施行規則第19条の2(単体)		4.	業務の運営に関する事項	
	概況および組織に関する事項			(1)リスク管理体制 1	4~15
	(1)経営の組織	16		(2)法令遵守体制	13
	(2)大株主の氏名、持株数、持株数の割合	72	5.	直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
	(3)取締役および執行役の氏名および役職名	17		(1)中間貸借対照表・中間損益計算書・	
	(4)営業所の名称および所在地	18		中間株主資本等変動計算書 3	9~46
	(5)当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号・			(2)破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・	
	当行のために銀行代理業を営む営業所の名称	19~20		貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	64
)	主要な業務の内容	99		(3)自己資本充実の状況 バーゼルII 第3の柱に	
	主要な業務に関する事項	99		開示事項として73ページ以降	_
٠.		10 11			に拘戦
	(1)直近の中間事業年度における事業の概況	10~11		(4)有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3	
	(2)直近の3中間事業年度および2事業年度における			第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額	
	主要な業務の状況を示す指標				7~54
	①経常収益	2		(5)貸倒引当金の期末残高および期中増減額	63
	②経常利益または経常損失	2		(6)貸出金償却額	63
	③中間(当期)純利益もしくは中間(当期)純損失	2		(7)金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を	
	④資本金および発行済株式総数	2		受けている旨	39
	⑤純資産額	2			
	<b>⑥総資産額</b>	2	金金	限行法施行規則第19条の3(連結)	
	⑦預金残高	2		銀行および子会社等の概況に関する事項	
	⑧貸出金残高	2		(1)主要な事業の内容および組織構成	22
	9有価証券残高	2		(2)子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または	
	⑩単体自己資本比率	2		出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する	`
	9				22
	①配当性向	2	0	議決権の割合	22
	②従業員数	2	2.	銀行および子会社等の主要な業務に関する事項	
	(3)直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	-		. ,	0~11
(	〈主要な業務の状況を示す指標〉			(2)直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における	る
	①業務粗利益・業務粗利益率	55		主要な業務の状況を示す指標	
	②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支	₹.		①経常収益	22
	特定取引収支、その他業務収支	55		②経常利益または経常損失	22
	③国内・国際業務別 資金運用勘定ならびに資金調道	È		③中間(当期)純利益もしくは中間(当期)純損失	22
	勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや 55	5~56.70		<ul><li>④純資産額</li></ul>	22
	④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	57		⑤総資産額	22
	⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	70		⑥連結自己資本比率	22
	⑥総資産中間純利益率・資本中間純利益率	70	2	直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
	の心質性中间代列亜率・資本中间代列亜率 (預金に関する指標)	70	٥.	(1)中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・	Ħ.
•					
	①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・				:3~33
	譲渡性預金・その他の預金の平均残高	59		(2)破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・	
	②固定金利定期預金・変動金利定期預金・			貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	64
	その他の区分別定期預金の残存期間別残高	60		(3)自己資本充実の状況 バーゼルII 第3の柱に	基づく
(	〈貸出金等に関する指標〉			開示事項として73ページ以降	に掲載
	①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越	<u> </u>		(4)銀行および子法人等が2以上の異なる種類の事業を	
	割引手形の平均残高	61		営んでいる場合の事業の種類ごとの経常収益等	33
	②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	61		(5)金融商品取引法第193条の2に基づく監査証明を	
	③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	62~63		受けている旨	23
	④使途別 貸出金残高	63		20 000	23
	⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	62		会融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6%	夂
		02			• •
	⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に	<i>c</i> 1		正常債権の金額	65 65
	占める割合	61		要管理債権の金額	65
	⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	63		危険債権の金額	65
	⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	71	4.	破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額	65
(	(有価証券に関する指標)				
	①商品有価証券の種類別 平均残高	68			
	②有価証券の種類別 残存期間別残高	67			
	③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	66			
	④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	71			

#### 97

# バーゼルII 第3の柱に基づく開示項目一覧

平瓦	以19年金融庁告示第15号		3.	信用リスクに関する次に掲げる事項	
●角	52条 第2項 定性的な開示事項(単体)			(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およ	
1.	自己資本調達手段の概要	76		びエクスポージャーの主な種類別の内訳	83
2.	銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	76		(2)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のう	
3.	信用リスクに関する次に掲げる事項			ち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクス	
	(1)リスク管理の方針および手続の概要	81		ポージャーの主な種類別の内訳 8.	3,61,67
	(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リ			(3)三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業	
	スク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名			種別の内訳	83
	称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト			(4)一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特	
	の判定に使用する適格格付機関等の名称	81		定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	85
4	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手	0.		(5)業種別の貸出金償却の額	86
	続の概要	81		(6)リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の	00
5	派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリス	01		効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示	
J.	クに関するリスク管理の方針および手続の概要	89		第20条第1項第2号および第5号または第43条第1項	
6	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	09		第2号および第5号の規定により資本控除した額	87
0.		90	4		07
	(1)リスク管理の方針および手続の概要	90	4.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	0.0
	(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセッ	00		(1)適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	88
	トの額の算出に使用する方式の名称	90		(2)保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエ	
	(3)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイ			クスポージャーの額	88
	トの判定に使用する適格格付機関の名称	90	5.	派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリス	
	マーケット・リスクに関する事項	95		クに関する次に掲げる事項	
8.	オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項			(1)与信相当額の算出に用いる方式	89
	(1)リスク管理の方針および手続の概要	93		(2)グロス再構築コストの額の合計額	89
	(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手			(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の	
	法の名称	93		与信相当額	89
9.	銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定			(4)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の	
	する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出			与信相当額	89
	資等」)に関するリスク管理の方針および手続の概要	94	6.	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
10.	銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項			銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する、保	
	(1)リスク管理の方針および手続の概要	95		有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の	
	(2)銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リス	30		種類別の内訳、保有する証券化エクスポージャーの適切	
	クの算定手法の概要	95		な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己	
	ン *V 升心 ] /Д *V   M &	55		資本の額、自己資本比率告示第247条の規定により自己	
	第2条 第3項 定量的な開示事項(単体)			資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主	
	52米 第3頃 定量的を開か事項(手体) 自己資本の構成に関する次に掲げる事項			な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告示附則第15条	
١.	(1)基本的項目の額、資本金および資本剰余金、利益剰				91~92
			7		
	余金、自己資本比率告示第17条第2項または第40条			マーケット・リスクに関する事項	95
	第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せす		ö.	銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に	
	る特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の			掲げる事項	
	額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の			(1)中間貸借対照表計上額、時価、および上場している出	
	割合、基本的項目の額のうち前述までに該当しない			資等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポー	
	もの、自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4			ジャー」) および上場株式等エクスポージャーに該当し	
	号までまたは第40条第1項第1号から第4号までの規			ない出資等エクスポージャーに係る中間貸借対照表計	
	定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告			上額	94
	示第17条第1項第5号または第40条第1項第5号の規			(2)出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損	
	定により基本的項目から控除した額、自己資本比率告			益の額	94
	示第17条第8項または第40条第7項の規定により基			(3)中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で	
	本的項目から控除した額	78		認識されない評価損益の額	94
	(2)自己資本比率告示第18条または第41条に定める補完			(4)中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されな	
	的項目の額	78		い評価損益の額	94
	(3)自己資本比率告示第20条または第43条に定める控除		9.	銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上	
	項目の額	78		使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の	
	(4)自己資本の額	78		増減額	95
2.	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	-			30
	(1)信用リスクに対する所要自己資本の額および適切な		<b>一</b> 名	64条 第2項 定性的な開示事項(連結)	
	ポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポー			連結の範囲に関する次に掲げる事項	
	ジャー	80	١.	(1)自己資本比率告示第3条または第26条に規定する連	
	(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	00		(1)自己資本比率百小第3米よどは第20米に死足する建 結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以	
		80			
	およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額	80		下「連結グループ」)に属する会社と連結財務諸表規則	7
	(3)単体自己資本比率および単体基本的項目比率	78		に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	75
	(4) 単体総所要自己資本額	80			

	(2)連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称お		_	(4)連結総所要自己資本額	79
_	よび主要な業務の内容	22	3.	信用リスクに関する次に掲げる事項	
	自己資本調達手段の概要	76		(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの事末残高およ	0.0
3.	連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の 概要	76		びエクスポージャーの主な種類別の内訳 (2)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のう	82
1	恢安 信用リスクに関する次に掲げる事項	70		(2)信用リスノに関するエノスボージャーの期末残局のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクス	
4.	(1)リスク管理の方針および手続の概要	81			2.61.67
	(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リ	01		(3)三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業	,2,01,07
	スク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名			種別の内訳	82
	称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト			(4)一般貸倒引当金、業種別の個別貸倒引当金および特	
	の判定に使用する適格格付機関等の名称	81		定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額	84
5.	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手			(5)業種別の貸出金償却の額	86
	続の概要	81		(6)リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の	
6.	派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリス			効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示	
	クに関するリスク管理の方針および手続の概要	89		第8条第1項第3号および第6号または第31条第1項第	
7.	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			3号および第6号の規定により資本控除した額	87
	(1)リスク管理の方針および手続の概要	90	4.	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
	(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセッ			(1)適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	88
	トの額の算出に使用する方式の名称	90		(2)保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエ	0.0
	(3)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイ	00	_	クスポージャーの額 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリス	88
Ω	トの判定に使用する適格格付機関の名称 マーケット・リスクに関する事項	90 95	5.	が主旨の取りのより 安州/大河州自取りの取り相手のり入りに関する次に掲げる事項	
	オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	93		(1)与信相当額の算出に用いる方式	89
٦.	(1)リスク管理の方針および手続の概要	93		(2)グロス再構築コストの額の合計額	89
	(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手	33		(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の	0.
	法の名称	93		与信相当額	89
10	. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリス			(4)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の	
	ク管理の方針および手続の概要	94		与信相当額	89
11.	. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		6.	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1)リスク管理の方針および手続の概要	95		連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに	
	(2)連結グループが内部管理上使用した銀行勘定におけ			関する、保有する証券化エクスポージャーの額および主	
	る金利リスクの算定手法の概要	95		な原資産の種類別の内訳、保有する証券化エクスポー	
_ ^	**************************************			ジャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高お	
	第4条 第3項 定量的な開示事項(連結)			よび所要自己資本の額、自己資本比率告示第247条の規	
١.	自己資本の構成に関する次に掲げる事項 (1)基本的項目の額、資本金および資本剰余金、利益剰			定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー の額および主な原資産の種類別の内訳、自己資本比率告	
	余金、連結子法人等の少数株主持分の合計額、自己			示附則第15条の適用により算出される信用リスク・ア	
	資本比率告示第5条第2項または第28条第2項に規定			セットの額	91~92
	するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す		7.	マーケット・リスクに関する事項	95
	等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本			銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する次に	,
	的項目の額に対する当該株式等の額の割合、基本的			掲げる事項	
	項目の額のうち前述までに該当しないもの、自己資			(1)中間連結貸借対照表計上額、時価および上場株式等	
	本比率告示第5条第1項第1号から第4号までまたは第			エクスポージャーおよび上場株式等エクスポージャー	
	28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的			に該当しない出資等エクスポージャーに係る中間連結	
	項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第1項			貸借対照表計上額	94
	第5号または第28条第1項第5号の規定により基本的			(2)出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損	
	項目から控除した額、自己資本比率告示第5条第7項			益の額(2)も関連体体は対象表である。からも関連体制を	94
	または第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	77		(3)中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	94
		//			-
	(2)自己資本比率告示第6条または第29条に定める補完 的項目の額	77		(4)中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	94
	(3)自己資本比率告示第8条または第31条に定める控除	//	9	銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内	)-
	項目の額	77	٦.	部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済	
	(4)自己資本の額	77		的価値の増減額	95
2.	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	•			
	(1)信用リスクに対する所要自己資本の額および適切な				
	ポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポー				
	ジャー	79			
	(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額お				
	よびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額	79			
	(3)連結自己資本比率および連結基本的項目比率	77			

## コーポレートデータ

#### ■ 会社概要(単体)

商号 株式会社東京スター銀行

The Tokyo Star Bank, Limited

創業 2001年6月11日

本店所在地 東京都港区赤坂一丁目6番16号

資本金 260億円

総資産 2兆924億円

預金残高 1兆8,812億円

貸出金残高 1兆4,715億円

自己資本比率 8.92%(国内基準)

拠点数 31本支店、店舗外ATM2,268力所

格付 BBB+(株式会社 日本格付研究所(JCR):長期優先債務格付)

#### ■ 業務内容

平成21年9月30日現在、当行および連結子会社4社において、以下の業務を行っております。

預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、 投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務 等

## ■ 従業員の状況(単体)

従業員数1,054人平均年齡40.6歳平均勤続年数5.5年平均年間給与7,103千円

(注) 1.従業員数は、嘱託及び臨時従業員87人を含んでおりません。

2.平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。

3.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2010年9月30日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

銀行法第20条に基づき、決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しております。

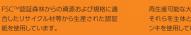
ホームページアドレス

http://www.tokyostarbank.co.jp

# TOKYO 東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂一丁目6番16号 TEL 03-3586-3111(代表) www.tokyostarbank.co.jp







再生産可能な大豆油等植物由来の油および それらを主体とした再生油を原料とするイ ンキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における 有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を 採用しています。



東京スター銀行は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく対策を推進している企業として、2009年3月に「次世代認定マーク」を取得しました。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすい ようデザインに配慮して制作しました。NPO 法人カラーユニバーサルデザイン機構 (CUDO)の認証を取得しています。